

鳴上遺跡群 16

上
部

1992

高槻市教育委員会

高槻市文化財調査概要 XVII

鳴上遺跡群 16

はしがき

島上郡衙跡にかかる発掘調査を本市の直営事業として、本事業をはじめてから今年で、16年を経過しました。その間、かつての田園風景は宅地と化し、次第に衛星都市としての体裁を整え、刻々と変化し発展する姿は目を見張るものがあります。その反面、開発とひきかえに消えていった遺跡は数多く、それとひきかえに得られた資料は地域史を解明する上で貴重な資料として、調査・研究等に大いなる影響を与えてきました。今日もまた、埋蔵文化財をめぐる状況にはきびしいものがある中、今般の生産緑地法の改正もそれに拍車をかけるものと考えられ、今、文化財行政はひとつの岐路に立っているといえます。

今年度の島上郡衙跡周辺部における調査では、個人住宅の建て替えに伴う小規模な調査と共に、農道・下水道の整備工事に伴う調査も実施しました。神郡社の西側の調査では、芥川廃寺に伴う瓦溜を発見することができました。これにより、寺域の西側についての新たな知見が得られ、大量に出土した古瓦とともに貴重な資料を蓄積することとなりました。また、史跡指定地南側の調査では、規模の大きな掘立柱建物が検出され、これまでに発見された倉庫群とともに、この一帯が、官衙域である可能性が強まりました。

一方、郡家本町遺跡では、奈良時代にさかのぼる2棟を含む、4棟の掘立柱建物を検出しました。郡衙や芥川廃寺を望む丘陵上に位置する本遺跡は、立地や規模の大きさからこれらと密接に関わる重要な施設と推定され、今後の調査が郡衙域の歴史的・地理的空間構成を考える上で、重要なものになるでしょう。

また、昨年調査した塚脇F-1号墳の出土遺物の概要も掲載しました。これらのなかには豪華な鉄地金銅張馬具が含まれており、貴重な文化財であると同時に、塚脇古墳群の性格を考えるうえで不可欠で興味深い遺物あります。

ここに今年度の発掘調査の結果をまとめましたが、本概要の16冊目にあたる今年度から書名を一新し、『島上遺跡群』といたしました。本書を作成するにあたり、多くの方々の教示をあおぐとともに、調査にご協力いただいた関係各位に心から感謝いたします。

平成4年3月31日

高槻市教育委員会

社会教育課長 森川 久男

例　　言

1. 本書は、高槻市教育委員会が平成3年度国庫補助事業（総額5,000,000円）として計画、実施した高槻市所在の史跡・島上郡衙跡附寺跡周辺部および市内遺跡群の発掘調査事業の概要報告書である。
2. 事業は、高槻市教育委員会の直営事業として実施し、大阪府教育委員会の助力を得て、平成3年5月27日に着手、平成4年3月31日に終了した。
3. 調査は高槻市立埋蔵文化財調査センターがおこなった。本書の執筆・図面作成・製図は大船孝弘、森田克行、宮崎康雄、高橋公一、北原治がおこない、分担は文末に記した。出土遺物の写真撮影は中村公一、清水良真が担当した。遺物整理については以下の各氏の援助をうけた。厚く感謝する。

白銀良子・長尾雅子・林由香子・原島俊子・藤原敏子・三浦由枝・古川友美子
4. 調査の実施にあたり、以下に掲げる土地所有者の方々をはじめ、関係機関各位のご協力をいただいた。ここに記して感謝いたします。

秦　功、森寅晴雄、久保田直次郎、更谷清治、西村　潔、西村津や子

(順不同、敬称略)

目 次

I 郡家本町遺跡	1
II 島上郡衙跡	6
III 高槻城跡	21
IV 塚脇F-1号墳の出土遺物	22
V ま と め	29

No	遺 跡 名 (地区)	調 査 地	面 積 (m ²)	申 請 者
1	郡家本町遺跡(91-1)	郡家本町1000-6	476.0	久保田 直次郎
2	島上郡衙跡(24-K・O, 34-D・G・H)	郡家新町269, 270, 272他 (現状変更)	300.0	高 槻 市 長
3	" (28-H)	清福寺町829-4	58.76	秦 功
4	" (55-C・G)	郡家新町259他	106.4	高 槻 市 長
5	" (85-D)	郡家新町163-36	115.92	森 實 晴 雄
6	高 槻 城 跡 (91-1)	城内町1001-6, 999-3	113.21	更 谷 清 治
7	" (91-2)	城内町1045-10, 1098-2	194.6	西 村 潔 西 村 津や子

平成3年度 市内遺跡発掘調査地一覧

I. 郡家本町遺跡

1. 郡家本町遺跡(91-1)の調査

郡家本町遺跡は南平台丘陵の東南端に位置し、これまでの調査で、弥生時代後期から中世にかけての遺構を検出している。なかでも芥川廃寺瓦窯の発見は本遺跡を考える上で重要なものであった。

調査地は、高槻市郡家本町1000-6番地にあたり、小字名は西上野である。現状は畠である。個人住宅の建設が計画されたため、事前に発掘調査を実施した。

当該地は、標高30mほどの丘陵上に位置し、70m南では落差約10mの崖となり、平野部にいたる。また南西100mには、芥川廃寺瓦窯があり、さらに北側の隣接地には、9世紀後半の掘立柱建物が検出されている。今回の調査で、これらに関連する遺構の検出が期待された。

調査は届出地を南北に2分して反転しておこない、擁壁等で掘削不可能な一部を除き、可能な限り拡張して遺構の確認につとめた。層序は、耕土・床土(0.35m)、暗褐灰色粘質土(遺物包含層)(0.20m)で、黄灰色粘土なし褐色砂礫の地山となる。地山面の標高はおよそ31mで、北にやや高く、南に緩く傾斜した地形となっている。

遺構(図版第2~7a・37、図2)

検出した遺構は、掘立柱建物、柵、溝、小穴等である。

掘立柱建物は4棟を検出したが、そのうち2棟は調査区外へ続き、残念ながら規模が確定できない。

掘立柱建物1は調査区東半で検出した南北棟である。桁行7間、梁行1間を確認しているが、調査区外で南北にそれぞれ一間以上延びると考えられ、非常に長大な建物である。柱穴は一辺1.0~1.2mの方形を呈する非常に大型のもので、検出面からの深さは0.25~0.4mとやや浅い。しかしこれらの柱穴は、包含層の上面から掘り込んでいることが壁面の土層観察によって確認される一方、包含層も後世の削平をうけていると考えられるので、当初は平面の大きさに見合う充分な深さがあったものと思われる。柱穴内には柱の木質は残っていなかったが、直径0.2mの柱痕跡が西側柱列(W列)No8と、東



図1. 郡家本町遺跡(91-1)の調査位置図

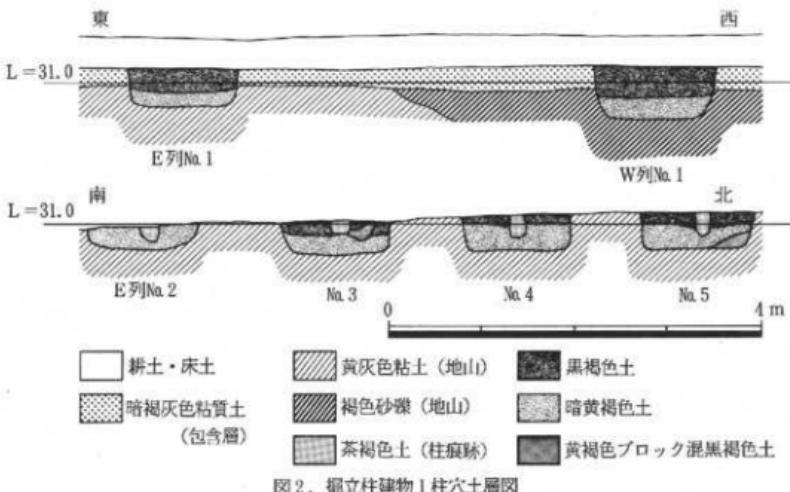


図2. 掘立柱建物1柱穴土層図

側柱列（E列）においては明瞭に確認できた。柱間寸法は桁行1.95m（No 3 - 4間）ないし2.05m（No 2 - 3間、No 4 - 5間）、梁行5.0m、主軸の方位はN-3°-E（方位は磁北を使用、以下同じ）となる。

掘立柱建物2は調査区西半南寄りで検出した東西棟である。検出当初は西・南柱列を把握するに至らなかったが、その後の拡張により全体の規模をつかむことができた。建物規模は、桁行5間（7.5m、2.5m等間）、梁行2間（5.0m、2.5m等間）、主軸の方位はN-6°30'-Eである。柱穴は一辺0.8~1.0mの方形で、深さは0.3~0.6m、やはり包含層上面から掘り込まれている。

掘立柱建物3は、掘立柱建物2の北側で検出した。建物規模は桁行4間（6.8m、1.7m等間）、梁行2間（3.9m、1.95m等間）、方位はN-31°30'-Eである。柱穴は直径0.5mの円形を呈し、深さは0.1~0.2mと浅い。東妻柱の掘形は検出できなかった。

掘立柱建物4は、掘立柱建物3の北に位置し、同様の主軸をもつ建物である。その大半が調査区外で不明な点が多いが、一応2間（4m、2m等間）×2間以上の建物を想定しておく。柱穴は直径0.5mほどの円形あるいは不整円形、深さは0.1~0.2mと浅く、掘立柱建物3と共通する点が多い。

標1は建物4と重複して検出した。一辺0.3~0.4mの方形、もしくは直径0.5mの円形を呈する柱穴で、3間分（6m、2m等間）を確認したが、調査区外へさらに延びていると思われる。方位はほぼ磁北にある。

溝1は調査区南端で検出した、幅0.3~0.5m、深さ0.3mのコの字型に屈曲する溝である。溝1は包含層下面から切り込まれており、重複する建物2よりも古いことがわかる。埋土からは弥生時代後期の土器をはじめ、石器類が出土している。

遺物(図版7b, 図3)

今回の調査で出土した遺物は、整理箱8箱分に及ぶが、そのほとんどが土器類で、他に石器、鉄滓がある。

包含層からは多量の土器が出土している。しかし、大半が小片で、その種類も弥生土器から律令期の須恵器・土師器をも含み多様である。また、遺構に伴い、出土した土器も同様で、明確に時代を特定できるものは少ないが、

高台付の須恵器杯片がみられる半面、黒色土器、灰釉陶器を含まないことは遺構の年代を考える上で参考になろう。

石器では、サヌカイト剥片が包含層から4点、溝1から1点、小穴埋土から1点出土している。なかでも、特筆すべきは溝1から出土した、東北地方に産出する硬質頁岩製の搔器である。この搔器は、石刃技法によって剥離された大型の縦長剥片を素材としており、刃部は先端部を急角度の剥離調整によって弧状に整形し、先刃形搔器として仕上げている。左側辺には上端から打撃をおこなった撓状剥離があり、右側辺には小さな刃部調整がおこなわれており、近畿地方では珍しい彫器と搔器、削器の機能をもった複合石器である。硬質頁岩製の石器は同様のものが郡家今城遺跡C地点からも出土しており、遠隔地から運び込まれた石器として、非常に貴重な資料である。所属時期は明確でないが、旧石器時代のものと推測される。法量は幅3.1cm、長さ5.2cm、厚さ0.9cm、重さ12.7gを測る。

鉄滓は、建物1E列No4の柱穴から2点出土している。一点は長径40mm、短径30mmの不整円形で重さは20.4g、他の一点は長径31mm、短径25mmの不整形で重さ11.5gを測る。どちらも多孔質である。

小結

今回の調査では、嶋上郡衙跡や郡家今城遺跡にも例のない長大な建物を含む計4棟の掘立柱建物を検出し、期待を上回る成果を上げた。しかし、これらはほぼ律令期のもの

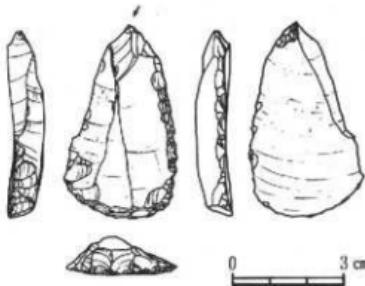


図3. 硬質頁岩製搔器

と考えられるものの、出土遺物が小片のため、年代の特定が困難であった。ここではまず、これらの建物の年代を検討し、その他関連する問題にも触れておきたい。

検出した4棟の建物は互いに重複関係がなく、直接的な新旧関係がつかめない。そこで建物の主軸の方位をみてみると、建物1と2は東にそれぞれ3°、6°30' と10°未満の振れなのに対し、3と4は東に31°と大きく傾いていて、2つのグループに分けることができる。律令期の掘立柱建物を数多く検出している島上郡衙跡や、郡家今城遺跡のこれまでの調査によれば、8世紀後半から9世紀初めの掘立柱建物の主軸は、磁北に対して東に3°～7°振れていることがわかっているので、これを援用すれば、掘立柱建物1・2は8世紀後半の年代が与えられるが、丘陵上の郡家本町遺跡に平野部で看取できるこの傾向がそのまま当てはまるかは問題となろう。しかし、掘立柱建物1・2の柱穴が方形で、規模が一辺1m以上という大きなものであることや、比較的整然と配置されている点を考慮すれば、妥当な年代と思われる。また柱穴から出土する遺物に黒色土器がみられないことも傍証のひとつとなろう。なお、柵1は磁北にのる方位をもち、この方位からみるとやはり8世紀頃の年代が考えられるが、柱穴が小さく、やや疑問が残る。建物1・2とは別に考えた方がよいかもしれない。一方掘立柱建物3・4については、平野部でみられる、時代が降るにつれてさらに東に振っていくという傾向からみれば、掘立柱建物1・2よりも後出となるが、30°以上の傾きをもつ掘立柱建物のデータが乏しく、具体的な年代を検討するには不安がある。むしろこれは当該地の北に位置する芥川などの地形に起因する地割と考えた方がよいのかもしれない。この点については、今後、郡家本町遺跡における掘立柱建物の資料の増加を待って改めて検討すべきであろう。

次に、弥生土器をはじめとして多彩な遺物を含む暗褐色灰色粘質土すなわち包含層について考えてみたい。結論からいえば、この層は建物1・2に伴う人工的な整地層ではないかという点である。その根拠としては、層位に無関係に弥生時代から律令期の土器までが出土していて自然堆積の層とはとらえにくくこと、またそれらの遺物のなかで最も新しいのは律令期の土器であり、建物1・2はこの層を掘り込んでつくられていることがあげられる。当該地は現在でも北にやや高く、南に向かって傾斜しているが、建物の創建にあたり、地盤を平坦にする整地工事がおこなわれたとしても不思議ではない。ましてや、建物1や2などの規模の大きな建造物にこうした整地が伴う可能性は非常に高いと思われる。今後の調査では、層位について詳細な検討が必要となろう。

さて、今回明らかになった、整地土を伴うとみられる8世紀後半の掘立柱建物2棟は、どのような性格のものであったのだろう。周辺の既往の調査を踏まえて検討してみよう。



図4. 遺構模式図
(10m方眼、上が磁北)

掘立柱建物1は桁行7間以上、梁行1間の長大なものである。柱穴は一辺1m以上と大形だが、柱そのものはあまり太くはなかったようであり、中心的な建物というよりは、むしろ回廊状の建物が想定できる。掘立柱建物2は桁行5間、梁行2間、その面積は62.5m²で、非常に大きな規模を有する。両者は主軸の角度に3°程の差が認められるが、およそ3mの間隔があることから、同時に存在したと考えることができる。ところで、当該地の北約20mでは、掘立柱建物と櫓が検出されている(「2. 調査の概要 郡家本町遺跡」『高槻市文化財年報 平成2年度』高槻市教育委員会)。この建物の主軸はN-12°-Eで

あり、出土した黒色土器A類によって、9世紀後半の年代が与えられている。方位にややひらきがあり、黒色土器を伴う点で本件の建物とは異なるものの、隣接した位置関係から、ひとつのまとまりとしてとらえることができよう(図4参照)。一方当該地の西40mでは遺構どころか、包含層さえ確認できていない(「23. 郡家本町遺跡(89-1)の調査」『鶴上郡衙跡他関連遺跡発掘調査概要・14』高槻市教育委員会)。当該地の東側や南側は調査例がなく、遺構の広がりを論じるほど、現状では資料が充分でないが、これらをみる限り、ある一定の限られた地域にやや密集して分布している傾向があることを指摘しておく。こうした建物群は、現在のところその性格については不明といわざるを得ない。しかし、南に広がる平野部の郡衙域や芥川廃寺を一望できる丘陵上に立地し、西南には芥川廃寺瓦窯という公の施設が存在すること、そして平野部でみられた主軸の変遷が、地形による規制をうけやすい丘陵上でもあてはまる事を考慮すれば、なんらかの官衙の一部と推定することも可能であろう。今後、周辺での調査に期待したい。

(高橋)

II. 島上郡衙跡

2. 島上郡衙跡（24-K・O、34-D・G・H地区）の調査

高槻市郡家新町269・270・272・282～288・1137番地にあたり、小字名は宮脇と称する。現状は農業用道路と水路である。このたび史跡地内で農業用道路と水路の改良工事が計画されたため、現状変更の許可後発掘調査を実施した。

今回の調査地は、芥川廃寺推定地の中心地である神郡社の西側と南側に隣接する約150mの農道と水路である。工事の掘削範囲が遺構面の上面で収まるため、今回は本格的な調査は実施せず、小規模なトレンチを9ヶ所設けて遺構の分布状態や層序の観察をおこなった。トレンチの配置図は図に示すとおりである。

トレンチ1（図版第8a, 38）

調査区の南西端に位置し、東西辺約5m、南北辺約3.5mを測る。基本層序は耕土（0.15m）、床土（0.1m）、暗灰褐色土層（0.15m）（包含層）、茶褐色土層（地山）である。検出した遺構としては、井戸1と数個の柱穴がある。井戸1はトレンチの南東部で確認した素掘りのもので、上部は一辺約1.7mの方形を呈し、底部は径0.6mの円形の掘形を呈する。深さは1.1mを測る。出土遺物は井戸底部からほぼ完成品の土師器壺と須恵器鉢を検出した。時期は遺物からみて奈良時代後期のものと考えられる。

トレンチ2（図版第8b, 38）

調査区の南東端に位置し、東西辺約5.5m、南北辺約3.7mを測る。基本層序は耕土（0.2m）、床土（0.1m）、茶褐色土層（0.2m）（旧耕土）、灰茶色土層（0.1m）（旧床上）、暗灰褐色礫土層（0.15m）（整地層）、暗灰色土層（0.15m）（包含層）、黄茶色粘質土層（地山）である。

検出した遺構としては、土坑、柱穴、溝、落ち込み等各種のものがある。出土遺物は、調査範囲が狭くほとんど細片のため、各時期ごとに遺構を把握することができ



図5. 24-K・O, 34-D・G・H地区調査位置図

なかつた。

トレンチ3（図版第9、39）

トレンチ2の北側約12mに位置し、東西辺約3.0m、南北辺約6.5mを測る。基本層序は耕土(0.2m)、床土(0.2m)、暗灰褐色礫上層(0.1~0.3m)〔包含層〕、暗灰褐色礫土層〔地山〕である。

検出した遺構としては、南西部を中心に礫を多く混在した瓦溜と、その下から隅丸方形の掘形を有する柱穴がある。瓦溜の南側一帯からは、行基丸瓦の破片が多数出土し、それに混じって芥川廃寺創建時の複弁蓮華文軒丸瓦（IA類）と三重弧文軒平瓦（IB類）が各1点出土した。瓦溜は東側の水田下までさらに広がっており、北側は地山が高くなるためか瓦よりも礫が多く混じっていた。柱穴は径0.2~0.5m、深さ約0.15mを測る。建物として復元できるものはなかった。埋土は暗灰色粘質土である。瓦溜から出土した瓦片は293点で、丸瓦が特に多く認められた。その他に包含層中から弥生土器・土箭器・須恵器片が若干出土しているが、完形品に復元できるものはなかった。

トレンチ4（図版第10、11、39）

トレンチ3の北側約15mに位置し、東西辺約3.5m、南北辺約6.2mを測る。基本層序は耕土(0.1~0.3m)、床土(0.1~0.2m)、暗灰色粘土層(0.1m)〔整地層〕、暗褐色土層(0.15m)、暗褐色土層(0.1m)〔以上包含層〕、黒褐色礫土層(0.25m)、黄茶褐色礫土層〔地山〕である。

トレンチのほぼ全域から瓦溜を検出した。地山面の地形は、東側から西側に向かって20cm位低くなり、浅い土坑状の落ち込みを中心に、多数の瓦が人頭大から拳大の礫を混えて折り重なるように投棄されていた。瓦溜はさらに南・西側の調査区域外に広がることは確実で、今回の出土量はコンテナ40箱もあり、これまでの出土量で最大である。軒瓦類の出土点数は、全出土量に比べると13点と少ない。その他、文字瓦も1点出土している。瓦の時期は平安時代のものは含まれておらず、白鳳期から奈良時代中期の瓦に限られるようである。包含層のうち、上層を形成している暗褐色土から芥川廃寺瓦窯で焼かれた均整唐草文軒平瓦が1点出土している。

トレンチ5（図版第12a、40）

トレンチ4の北側約7mに位置し、東西辺約2.0m、南北辺約3.0mを測る。基本層序は耕土(0.2m)、床土(0.2m)、茶灰褐色土層(0.2m)〔整地上〕、灰褐色礫土層(0.05m)、暗灰褐色礫上層(0.15~0.25m)〔包含層〕、暗灰褐色土層(0.2m)〔包含層〕、黑灰褐色粘土層(0.2m)〔以上包含層〕、黑灰褐色礫土層(0.1m)〔包含層〕、茶褐色礫土層〔地山〕である。

遺構は認められず、層序の観察から自然の谷地形に対し、各包含層が各時期ごとに堆積したことが観測された。出土遺物は、包含層中から弥生土器・土師器・須恵器片が若干出土しているが、完形品に復元できるものはなかった。

トレンチ 6（図版第12b）

トレンチ5の北側約6mに位置し、東西辺約3.2m、南北辺約6.2mを測る。基本層序は耕土(0.3m)、床土(0.15m)、暗褐色土層(0.2m)、茶褐色土層(0.2m)〔包含層〕、黒色粘質土層(0.35m)〔包含層〕、青緑色礫土層〔地山〕となり、北側から南側に向かって浅い谷地形となっている。

検出した遺構としては、溝1条がある。溝は幅0.2~0.3m、深さ0.1mを測り、埋土は黒色粘質土であるが、出土遺物は認められなかった。周辺に柱穴等が検出されなかつたものの、堅穴式住居の周溝と考えられる。出土遺物は、包含層中から弥生土器・土師器・須恵器片が若干出土しているが、完形品に復元できるものはなかった。

トレンチ 7（図版第13a, 40）

トレンチ6の北側約16mに位置し、東西辺約3.0m、南北辺約6.0mを測る。基本層序は耕土(0.1m)、床土(0.15m)、黒褐色土層(0.1~0.2m)〔包含層〕、黄茶色含礫土層〔地山〕である。

検出した遺構としては、中央部を水路によって攪乱をうけていたが、溝、柱穴、落ち込みがある。溝は幅0.3mの規模で、北側に集中して分布することから、堅穴式住居跡が重複して造られていた可能性が高い。時期は出土遺物が認められなかったことから明確でない。柱穴は径0.3~0.6m、深さ約0.1~0.4mを測り、埋土は黒褐色土である。遺物は包含層中から弥生土器・土師器・須恵器片が若干出土しているが、完形品に復元できるものはなかった。

トレンチ 8（図版第13b, 40）

今回の調査区では一番北側に位置し、東西辺約3.0m、南北辺約6.0mを測る。基本層序は耕土(0.1m)、床土(0.1m)、黒褐色土層(0.2m)〔包含層〕、黄褐色含礫土層〔地山〕である。

検出した遺構としては、中央部が水路で攪乱をうけていたが、土坑1、柱穴多数がある。柱穴は径0.2~0.4m、深さ約0.1~0.4mを測り、埋土は黒色土である。土坑は長径2.0m、深さ0.5mを測り、埋土は同じく黒色土である。出土遺物は弥生後期の土器片が若干あり、包含層に須恵器片も混じることから、弥生時代後期から古墳時代にかけての集落が付近にあったことを想定させる。

東西トレンチ

神郡社の南側に設けた幅0.5m、長さ25mの東西トレンチである。基本層序は耕土(0.15m)、床土(0.05m)、黒褐色土層(0.15m)、茶褐色土層(0.15m)、灰褐色粘土層(0.15m)（以上包含層）、黄褐色含礫土層〔地山〕である。地山面の地形は、北西から南東方向に傾斜し、中央部で約0.3mの浅い谷地形を呈している。

検出した遺構は、床土を除去した段階で西側から径5m規模の瓦溜と東側で径1m規模の瓦溜を2ヶ所認めた。出土遺物は、灰褐色粘土層から弥生土器片が若干出土し、茶褐色土層から6世紀を中心とした須恵器・土師器片が若干と有孔円板1点が出土した。西瓦溜からは232点の瓦片が、東瓦溜からは同じく155点の瓦片が出土するものの、軒瓦は含まれていなかった。

遺物（図版第14～26）

今回の調査において、包含層および瓦溜から弥生土器、須恵器、土師器、滑石製品、瓦などが出土した。以下それについての概略を記す。なお、瓦の分類は『島上郡衙跡他関連遺跡発掘調査概要・15』に依る。

土器（図版第14-1・2）

各トレンチの包含層からは、弥生時代から奈良時代にかけての土器が少量出土しているが、いずれも細片で完形品に復元できたものは少ない。弥生土器の器種は、壺・甕・高杯・小形高杯・鉢などで、すべて弥生時代後期のものである。須恵器の器種は、蓋杯・高杯・提瓶・甕などで、6世紀後半から7世紀前半を中心にしたものが多く認められる。奈良時代の土器は、トレンチ1の井戸から土師器・須恵器が若干出土したが、完形品に復元できたのは須恵器の鉢(1)と土師器の甕(2)の2点だけである。1は口縁部が内湾し底部が尖った鉄鉢型のもので、口径15.5cm、腹径21.2cm、器高15.6cmを測る。2は球形の体部に短く外反する口縁がつき、体部外面に刷毛調整が施されている奈良時代の典型的な小形甕である。法量は口径15.5cm、腹径21.2cm、器高15.6cmを測る。

石製品（図版第14-3・4、図6）

3は東西トレンチの包含層から出土した完形品の有孔円板である。中央部が周囲に比べると少し厚くつくられ、全体を丁寧に研磨している。中心には研磨後、上方から径1mm小さな孔が穿孔されている。時期は明

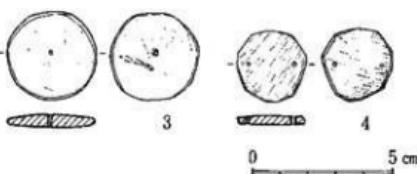


図6. 包含層出土の有孔円板

確でないが研磨が比較的丁寧なことから古墳時代中期のものと考えられる。石材は黒灰色と乳白色の混じった滑石製で、法量は径3.2cm、厚さ0.5cm、重さ8.4gを測る。4は17-F地区から昭和50年に出土した2孔をもつ有孔円板である。周辺部の研磨は非常に難で、10面以上の多面形になっており、両面も荒い研磨痕が残されたままである。時期は明確でないが古墳時代後期のものと考えられる。石材は黒灰色の滑石製で、法量は径約2.5cm、厚さ0.3cm、重さ3.2gを測る。

瓦類(図版第14~26)

トレンチ3・4および東西トレンチの瓦溜からコンテナで約60箱分が出土した。平瓦と丸瓦の割合は約2対1と平瓦の方が多い。その他の種類としては軒平瓦8点、軒丸瓦8点がある。

軒丸瓦(5~10)

5はトレンチ3の瓦溜から出土した芥川廃寺創建軒丸瓦で中房の大きな複弁八葉蓮華軒丸瓦(I A類)である。右下の間弁と三角縁の間に范の破損した痕跡がみとめられ、同品の中でも製作時が比較的新しいことが考えられる。丸瓦部の接合部は幅1.5cm、深さ1.5cmの浅い掘り込みが行われ、頭幅14.2cmの行基丸瓦を埋め込んでいたと考えられる。色調は暗灰色を呈し、胎土は砂粒を少し含むが良好で、焼成は堅緻である。6はトレンチ4の瓦溜から出土した複弁八葉蓮華文軒丸瓦(I D類)で、内区が11.5cmの小さな范であったために平坦縁の左右に拡張部が設けられ内径13.5cmの丸瓦が接合されている。色調は黒灰色を呈し、胎土は砂粒を少し含み、焼成はやや軟である。7はトレンチ4の瓦溜から出土した無子葉複弁八葉蓮華文軒丸瓦(I E類)で、外縁は丸みをもった直立縁になり、蓮弁が簡略化され肥大化した子葉の間を太い間弁によって区画されている。中房は凹面となり、小さくなつた蓮子が1+8で配されている。丸瓦部の接合部は、幅1.5cm、深さ2.0cmの掘り込みが行われ頭幅14.0cmの丸瓦を埋め込んでいる。色調は黄褐色を呈し、胎土は砂粒を少し含むが良好で、焼成は良である。8~10はトレンチ4の瓦溜から出土した重圓文軒丸瓦で、中央に珠文をもち等間隔の圓線が三重に巡っている。9・10の瓦当径は14.2cmを測り、瓦当の厚さは蓮華文軒丸瓦と比べると5.5cmと厚く、周囲を丁寧に削り調整をおこなっている。10の丸瓦部の接合部は、幅1.5cm、深さ2.5cmの掘り込みが行われ頭幅12.8cmの玉縁丸瓦を埋め込んでいる。色調は黒灰色を呈し、胎土は砂粒をほとんど含まない精良なもので、焼成はやや軟である。8は同じ重圓文軒丸瓦であるが、瓦当径が13.2cmを測り焼き縮んでいる。色調は暗灰色を呈し、焼成は須恵質化したために堅緻である。

軒平瓦 (11~17, 図 7)

軒平瓦としては、三重弧文軒平瓦 5 点、均整唐草文 3 点の計 8 点を確認している。13のみがトレンチ 3 の瓦窓から出土したもので、その他はすべてトレンチ 4 の瓦窓から出土した。11は瓦当幅約4.0cmに幅0.8~0.9cmの溝2条をヘラ彫りした三重弧文軒平瓦である。断面は厚さ約2.5cmの凸面側に幅5.0cm、高さ1.8cmの段頭がつく。色調は黒灰色を呈し、胎土は砂粒を少量含み、焼成はやや軟である。左側縁は垂直切りに整えられたのち、上半部を面取りしている。12は瓦当幅約4.0cmに幅1.0~1.2cmの溝2条をヘラ彫りした三重弧文軒平瓦である。断面は厚さ約2.5cmの凸面側に幅4.0cm、高さ1.0cmの段頭がつく。色調は暗灰色を呈し、胎土は砂粒を多量に含み、焼成は須恵質化したために堅緻である。凸面側一部にベンガラの付着が認められる。13は瓦当幅約4.0cmに幅1.0cmの溝2条をヘラ彫りした三重弧文軒平瓦である。断面は厚さ約2.2cmの凸面側に幅6.0cm、高さ1.0cmの段頭がつく。色調は黄褐色を呈し、胎土は砂粒をあまり含まず、焼成はやや軟である。14は瓦当幅約4.5cmに幅0.7cmの浅い溝2条をヘラ彫りした三重弧文軒平瓦

である。断面は厚さ約2.5cmの凸面側に幅12.5cm、高さ1.8cmの幅の広い段頭がつく。色調は黒灰色を呈し、胎土はクサレ礫と砂粒を多量に含み、焼成はやや軟である。右側縁は直角切りの後、面取り調整がおこなわれている。15は均整唐草文軒平瓦で、これまで II B 類としていた一群のものである。平城6664型式を祖形としたものであるが、頭は曲線頭になっている。瓦当面から約15cmの凸面には横方向の縄目が残り、凹面はナデ調整が全体に施され、右側縁は二回の面取りがおこなわれている。色調は黒灰色を呈し、胎土は砂粒を少量含むが精良で、焼成は須恵質化したために堅緻である。16の均整唐草文軒平瓦 (II C 類) は、瓦当の左



図 7. 軒平瓦

半分しか出土していないが、広端幅約26.7cm、狭端幅21.0cm、長さ35.5cmを測り、平瓦の全体がわかる貴重な資料である。今回新たに形式設定したもので、唐草文や珠文の数はⅡB類とほぼ同様であるが、珠文の外側に圓線で区画した両脇区と下外区をもち、外区と脇区の間を飾る珠文もⅡB類が長円形であるのに比べ、他と同じ円形を呈している。また、上外区と縁の高低差があまり認められない特徴を持ち、范の彫りはⅡB類に比べるとあまりシャープではない。類は同じ曲線顎になっているが、平瓦の凸面にはⅡB類のように綱目の叩きは認められない。色調は黒灰色を呈し、胎土は砂粒を少量含むが精良で、焼成はやや軟である。17はトレンチ4の包含層から出土した無軸式の均整唐草文軒平瓦である。10世紀後半頃に芥川廃寺瓦窯で焼かれ、生産地と供給地が明らかにされている数少ない資料である。凸面は綱目調整が施されたままで、凹面は特徴的な荒い布目が認められる。胎土は粘土の捏ね方が悪く、薄い板状の結構様になっている。焼成は良で暗灰色を呈する。

丸瓦(18~29)

行基丸瓦(18~26)と玉縁丸瓦(27~29)があり、出土比率は行基丸瓦が約6割、玉縁丸瓦が約4割を占める。行基丸瓦は玉縁丸瓦に比べると規格性が少なく、長さで33cm前後のもの(18~21)と、40cm以上のもの(22~26)に大きく分かれる。18はトレンチ3の瓦窯から出土した短冊形を呈した丸瓦で、長さ33.0cm、頭幅16.5cm、尻幅11.5cm、厚さ1.8cmを測る。凸面は縱方向に板ナデ調整が施され、頭と両側縁は面取りが施されている。凹面は糸切り痕が残り、頭と両側縁には丁寧な面取りが施されている。19はトレンチ4の瓦窯から出土した同じ短冊形の丸瓦で、長さ32.5cm、頭幅15.0cm、尻幅8.5cm、厚さ1.5cmを測る。凸面は横方向に板ナデ調整が施され、凹面は糸切り痕が残り、頭と両側縁には丁寧な面取りが施されている。胎土は両者とも砂粒を少量含むが精良で、須恵質化しているものの焼成は全体にあまい。20・21はトレンチ3の瓦窯から出土したクサビ状を呈した丸瓦で、20は長さ32.5cm、頭幅15.0cm、尻幅8.5cm、厚さ1.5cmを測る。凹面は糸切り痕が残り、両側縁には丁寧な面取りが施されている。21は現在長29.5cm、頭幅14.5cm、厚さ1.5cmを測る。胎土は両者とも砂粒をあまり含まず精良で、須恵質化しており焼成は堅い。22はトレンチ3の瓦窯から出土した凸面側に平行叩きを施した丸瓦で、芥川廃寺からは今回初めての出土品である。その他に3点認められる。凹面の両側縁には丁寧な面取り調整が施されており、現存長34.0cm、頭幅14.5cm、厚さ2.0cmを測る。胎土は砂粒を少量含むが精良で、焼成は不良である。23はトレンチ4の瓦窯から出土した大型の丸瓦で、凹面の両側縁には丁寧な指ナデ・ヘラケズリ調整が施されている。長さ

42.5cm、頭幅18.5cm、厚さ2.5cmを測る。胎土は砂粒を少量含むが精良で、焼成は黒色化して全体にあまい。24~25はトレント3の瓦窓から出土した砲弾形を呈した丸瓦で、長さ41.0cm、頭幅16~17cm、尻幅9.5cm、厚さ2.5cmを測る。凸面は横方向に板ナデ調整が施され、凹面の側縁面取り調整は施されていない。胎土は砂粒を少量含み、須恵質化しており焼成は全体に良である。26はトレント3の瓦窓から出土した頭の変形した大型の丸瓦で、長さ42.0cm、頭幅18.0cm、尻幅9.5cm、厚さ1.5~3cmを測る。色調は黄褐色を呈し、胎土は砂粒が少なく、焼成はややあまい。使用した粘土板の厚さは一定しておらず、面取り調整もおこなわれていないことから、行基丸瓦の中でも新しい時期に属するものであろう。27~29はトレント4の瓦窓から出土した玉縁丸瓦で、28は長さ34.6cm、玉縁の長さ5.1cm、頭幅13.1cm、厚さ0.9cmを測り、29は焼き歪みを受けているが長さ35.5cm、玉縁の長さ5.0cm、頭幅12.7cm、厚さ0.9cmを測る。凸面側は繩目叩きを施したのちナデ調整をおこなっているが、完全には消されていない。玉縁の肩は型板によって調整されており、肩部に粘土の肥高が一部認められるものもある。頭部周辺はケズリ調整によって丁寧に仕上げている。凹面は桶との接合が強かったらしく、布目が深く残り、粘土板の接合痕や布筒の綴じ合わせ目が明瞭に残されている。側縁は凹面側の胴部から玉縁側にほぼ一直線に鋭利な刃物で切断線をいれ、乾燥後分割しているが裁断面の調整はおこなっていない。

平 瓦 (31~58)

32・33はトレント4から出土した平瓦で、完形品に復元できた数少ないものである。両者とも凸面側は繩目叩きを施したのちナデ調整によって擦り消しをおこなっているが、完全には消されていない。両側縁は垂直切りになっており、凹面側に面取りが施されている。凹面は桶との接合が弱かったらしく、布目の下に斜め糸切り痕が残り、幅2.5~3cmの模骨痕が認められる。法量は32が広端幅28.5cm、狭端幅25.5cm、長さ41.8cm、厚さ2.0cm、33が広端幅29.8cm、狭端幅25.5cm、長さ42.0cm、厚さ2.1cmを測る。色調は黄褐色で、胎土は砂粒が少なく精良であり、焼成はやや軟である。32の左端には粘土板の接合痕が認められる。その他、大量の瓦片の中に叩き板の痕跡を残すものが僅かばかりある。34は浅い格子目を持つもので、芥川廃寺からはこれまで数点出土している。35~40は凸面に6cm角の×の陽刻を持つもので、2ヶ所以上に使用が認められるものもある。こうした叩き目を持つ平瓦は、胎土は非常に精良で、側縁の面取りも幅広く丁寧に仕上げられていることから、創建時に製作された平瓦である可能性が非常に高い。また、凸面側全体に繩目をもち、両側縁を垂直切りし、一枚作りでつくられた可能性が高い平

瓦もある。出土点数は全体の約1割弱で、瓦溜によってほぼ平均化しており偏りは認められない。一方、厚手の平瓦片の中には、四面側に粘土板の接合痕を残し、桶巻きつくりを示すような資料も多く認められる。

文字瓦（図版第22-30、図8）

厚さ1.8cmの平瓦片の凸面側に漢字を篆書した文字瓦で、トレンチ4の瓦溜から出土した。文字は上縁2cmの位置から書きはじめしており、2文字が縦書きで読み取れるが、さらに下側にも続けて書かれていた可能性が高い。上の文字は「何」とはっきりと書かれているため判読が容易であるが、下の文字については、どのような文字の省略かは不明である。読み取りの可能性の一つとしては、「爾」の省略文字と推測されるが定かでない。しかし、藤沢一夫氏の教示によれば、「何」ではじまる人名と思われ、瓦作り等に関係した渡米系氏族の人名を記したものと考えられる。

小 結

今回の調査地は、芥川廃寺推定地のすぐ西側にあるが、調査範囲が小規模なこともあって、昨年度の調査で検出した南側回廊跡のような寺跡に直接関連する構造は検出できなかった。しかし、トレンチ3・4と東西トレンチで瓦溜が4ヶ所確認され、付近一帯に芥川廃寺の主要伽藍が配置されていたことは間違いないと確信される。トレンチ4で検出した瓦溜は、これまでの調査で検出したものとしては最大規模のものである。この4ヶ所の瓦溜から出土した瓦は、いずれも白鳳期から奈良時代中頃に限られるものばかりで、平安時代の新しい瓦を含んでいないことから、ほぼ奈良時代の後半期までに建てられていた主要な建物群の解体によるものと推定される。しかし、解体がいかなる理由によるかは明確でないが、出土瓦の多くに火災にあった跡がほとんど認められないことから、人為的な解体説の方が考えられる。

今回出土した遺物の中で特に注目されるものに、人名を記したと考えられる文字瓦がある。芥川廃寺の出土品には、枚方市の牧野瓦窯で生産され、「西寺」と刻印した平瓦や焼成後に数字を記した文字瓦など数点が知られているが、今回のように人名を記したものと考えられる資料は初めてである。今後、このような調査も含めて、人名・寺名に



図8. トレンチ4出土の文字瓦

かわらず芥川廃寺にかかる文字資料の増加が期待されるところである。

今回出土した軒瓦は15点ある。このうち均整唐草文軒平瓦(17)は、これまで平城宮跡の6664型式を祖型としていた均整唐草文軒平瓦(II B類)に分類していたが、微細に検討した結果、異った面で作られた新出のものであることが判明した。文様に新しい要素を残すことから、新しく II C類として分類し、これまでの II C類は II D類に、II D類は II E類に、II E類は II F類にそれぞれ変更し、芥川廃寺の均整唐草文軒平瓦は、新出のものも含め II Aから II F類までの6形式に分類されたことになる。

芥川廃寺出土の軒瓦については、島谷・森田両氏によってすべてが網羅された形式分類がされている(表1)。今回出土した瓦を集めて芥川廃寺の変遷について一定の整理を行ってみると、まず表1から白鳳期の軒瓦は、時期別では一番多く認められ、軒丸瓦と軒平瓦で計63点が出土している。軒丸瓦では創建時の複弁八葉蓮華文(IA類)がその中でも10点と最も多く、建設当初の主要な堂宇に葺いていたことが容易に想像される。

時	期	名	称	形	今	昨	平成2年	計
				式	年度 調査分	年度 調査分	以前調査分	
第 I 様 式	白 鳳 瓦	軒	複弁八葉蓮華文	IA	1	1	8	10
		丸	複弁八葉蓮華文	IB				1
			無子葉複弁八葉蓮華文	IC	1		5	6
			複弁八葉蓮華文	ID	1		6	7
		軒	四重弧文	IA		1	3	4
	三 世 期	平	三重弧文	IB	5	2	26	33
		瓦	三重弧文	IC			2	2
		軒	重圓文	IIA	5		8	13
		丸	複弁八葉蓮華文	IIB			1	1
		瓦	複弁八葉蓮華文	IIC			1	1
第 II 様 式	奈 良 期	軒	均整唐草文	IIA				
		丸	均整唐草文	IIB	1		1	1
		瓦	均整唐草文	IIC	1	3	24	28
		軒	均整唐草文	IID			5	6
		平	均整唐草文	IIE		1	3	4
		瓦	均整唐草文	IIF		1	1	2
		軒	細弁蓮華文	IIA				
		丸	細弁蓮華文	IIB				
		瓦	均整唐草文	III A	1		8	9
		計			16	10	106	132

表1 各時期別軒瓦出土一覧表

その後、伽藍の追加整備等に伴って無子葉複弁八葉蓮華文（II C類）・複弁八葉蓮華文（II D類）軒丸瓦も続けて生産されていたようである。軒平瓦については、三重弧文（I B類）が大半を占めているが、頸の長さによって、四重弧文（I A類）は創建時の古い段階に、二重弧文（I C類）は白鳳期でも終末期に生産されたことが知られる。

奈良期になると、重圓文軒丸瓦と均整唐草文軒平瓦の新しいタイプの瓦が使用されるようになり、丸瓦も行基丸瓦から玉縁丸瓦に大きく変化する。こうした文様やタイプの違う大量の瓦の出現は、芥川廃寺内で新しく堂宇の建設工事が、大々的に行われたことをうかがわせる。しかし、現段階では新旧の伽藍が摺めていないことから、瓦の葺き替え工事のみが行われた可能性も否定できない。使用された軒丸瓦は、重圓文軒丸瓦が1形式しかないのに比べ、均整唐草文軒平瓦は6形式と多く使用されているが、中心はやはり出土点数からII B類で、その他の類は補助的に生産量されたり、他の地域から搬入してきた可能性が高いものである。

平安時代になると、軒瓦は10点と激減し、郡家本町の芥川廃寺瓦窯で焼かれた瓦のみとなり、新しく建設された伽藍も以前に比べると、かなり縮小したものであったことが想定される。その他、「西寺」と刻印した平瓦も出土するが、いずれも出土点数は少なく、補修用に搬入したものと考えられる。

今回、軒瓦を時期別に簡単な集計を試みたが、今後の調査により、資料の増加をもって、更に芥川廃寺の変遷を解明してゆきたい。
(大船・北原)

3. 島上郡衙跡(28-H地区)の調査

調査地は高槻市清福寺町829-14番地に位置し、小字は清福ノ内である。島上郡衙跡の北東縁部にあたり、遺構・遺物の希薄なところである。

調査は住宅建設に先立って実施した。調査地に2m×2mのトレンチを設定し、重機で掘削し遺構・遺物の検出につとめた。層序は表土・盛土0.6m、旧耕作土0.2m、青灰色粘土0.2m、灰色粘土0.2m、灰褐色粘土0.2m、暗灰色砂である。東側を流れる芥川の氾濫源に位置するためか、遺構・遺物はまったく検出できなかった。



図9. 28-H地区調査位置図

(宮崎)

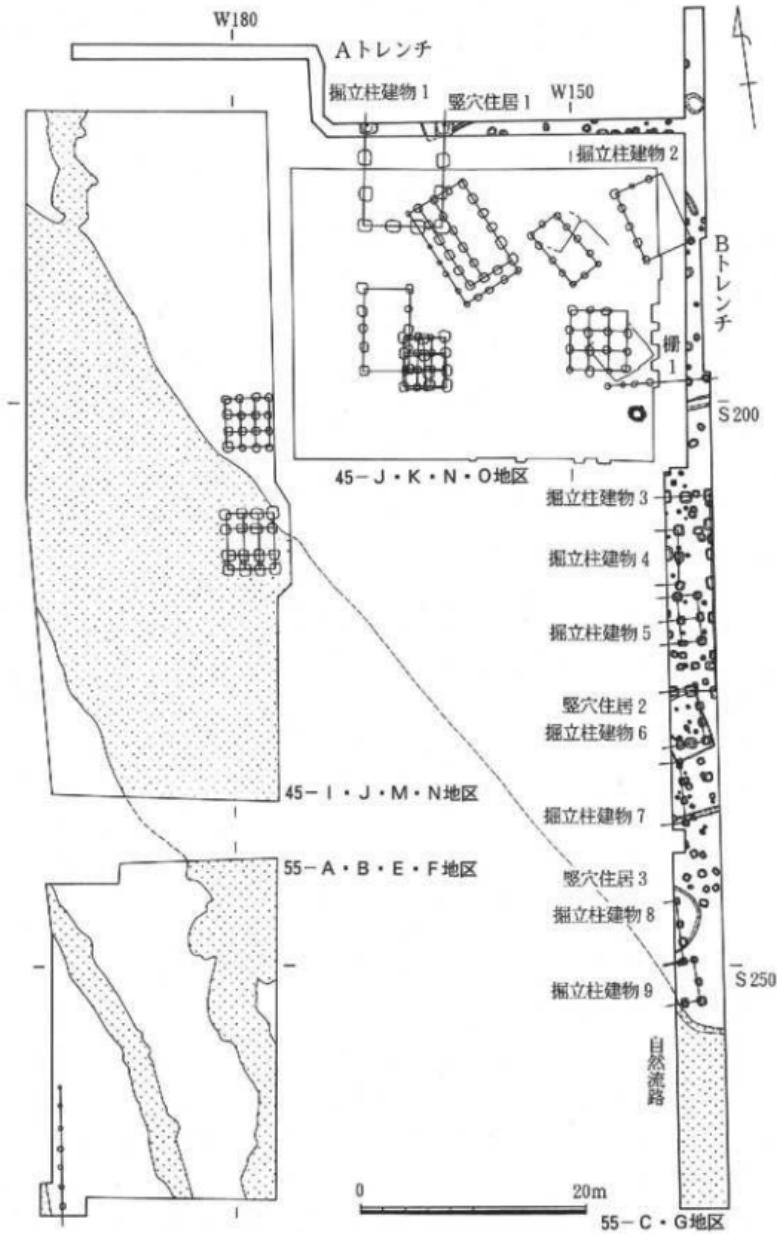


図11. 55-C・G地区平面図

(9m以上)×梁行3間(7m)であることが判明した。方向はN-9°-Eである。

掘立柱建物2はBトレンチ北側で検出した2個の柱穴である。それぞれ一辺0.6m、深さ0.2mを測る。この建物も位置関係や規模からみて45-J・K・N・O地区で検出した建物10と同一遺構であり、桁行4間(6.6m)×梁行3間(4.5m)と規模が確定した。

掘立柱建物3はBトレンチ中央で検出した南北棟である。桁行6間(17.6m)×梁行3間以上(5.7m以上)をはかる大規模な建物である。柱穴の形状は一辺1~1.2mの方形を呈し、深さは0.6mである。大部分の柱根は抜き取られていたが、一部の柱穴には直径0.8mの柱根が遺存していた。方向はN-6.5°-Eである。掘立柱建物6を切っている。

掘立柱建物4はBトレンチ中央で検出した。大半が調査区外にあり、東側柱列2間(5m)分のみの検出である。柱穴は一辺0.6~0.8m、深さは0.3mで直径約0.2mの柱根が遺存していた。方向はN-6.5°-Eである。

掘立柱建物5は掘立柱建物4の南側で検出した総柱建物である。規模は桁行2間以上(3.2m以上)×梁行2間(4m)、西側は調査区外にある。柱穴は一辺0.6~0.8m、深さは0.3mの方形である。方向はN-2.5°-Eを示す。

掘立柱建物6は掘立柱建物3の南側で検出した。東西棟と考えられ、規模は桁行2間以上(3m以上)×梁行3間(5m)である。柱穴は一辺0.6m前後、深さは0.2mである。方向はN-1°-Wを示し、掘立柱建物6に切られている。

掘立柱建物7は掘立柱建物6の南側に位置し、東側柱列のみ検出した。南北3間(5.2m)分で方向はN-2.5°-Eを示す。柱穴は一辺0.5m前後の方形で深さは0.3mである。

掘立柱建物8は掘立柱建物7と同様に東側柱列のみの検出である。南北3間(5.2m)分検出し、方向はN-2.5°-Eである。柱穴は方形を呈し、一辺0.6~0.8m、深さは0.3mを測る。掘立柱建物9を切っている。

掘立柱建物9は今回検出した建物のなかで最も南に位置する。桁行2間以上(2.4m以上)×梁行2間(3.6m)の東西棟であるが、大半は調査区外にある。柱穴は一辺0.6m前後の方形で、深さは約0.3mである。方向はN-1°-Wと、掘立柱建物6と同じである。

自然流路はBトレンチ南端で検出した。幅16m以上、深さ0.5mを測り、北西から南東にむかって流れていたようである。時期は埋土の状態からみて奈良時代には流路として存在しないことから古墳時代頃のものと考えられる。

遺物に関しては、調査区全体が削平されていたためにまとまった資料を得ることはできなかった。わずかに出土した遺物は大半が奈良時代の土師器・須恵器片である。

小 結

今回の調査で検出した遺構は、おもに古墳時代の堅穴住居と奈良・平安時代の掘立柱建物である。古墳時代の居住域は、これまでの調査によって調査地周辺まで拡がっていることが判明していた。本調査区でも住居跡を検出したが、これより南側は墓域（川西古墳群）となっていることから、その南限を確かめることができたといえる。

掘立柱建物に関しては時期を特定することができる遺物は出土しなかった。しかしながら、柱列軸の方向から掘立柱建物2（N-16°-W）・掘立柱建物6・9（N-1°-E）・掘立柱建物5・7・8（N-2.5°-E）・掘立柱建物3・4（N-6.5°-E）・掘立柱建物1（N-9°-E）の5群に大別することができ、時代とともに掘立柱建物の軸方向が西から東へ振るというこれまでの調査成果にあてはめれば、7世紀末頃から9世紀前半頃にかけて展開したといえ、各建物の重複関係もこれに矛盾していない。規模の面では掘立柱建物3が突出する。郡衙周辺では桁行6間以上の建物は数棟しかなく、その中でも最大規模を誇る。島上郡衙・芥川廃寺に隣接するという位置関係からみてもこれらとの何らかの関連を想起させるにふさわしいものである。
(宮崎)

5. 島上郡衙跡（85-D地区）の調査

高槻市郡家新町163-36番地にあたり、小字名は宛本と称する。現状は宅地である。このたび個人住宅の新築工事が計画されたため、事前に発掘調査を実施した。

今回の調査地は、本遺跡の中央部南端に位置し、西国街道より南側約100mの地点である。この付近一帯はこれまでの調査結果から、弥生時代中期～後期にかけての方形周溝墓群、5世紀中頃～6世紀前半にかけての川西古墳群が濃密に分布していることが確認されている。

調査は届出地がすでに宅地化されていることから、南端部に2m×3mのトレンチを設け、層序の観察と遺構の確認をおこなった。層序は盛土(1.3m)、旧耕土(0.2m)、床土(0.3m)、暗灰色土層（地山）である。今回の調査区は狭小なこともあって、遺構・遺物はまったく検出すことができず、方形周溝墓群や川西古墳群の拡がり等について、新しい知見を得ることができなかった。
(大船)



図12. 85-D地区調査位置図

III. 高槻城跡

6. 高槻城跡（91-1）の調査

高槻市城内町1001-6、999-3番地にあたり、小字名は練兵場と称する。現状は宅地である。このたび個人住宅の増築工事の目的で土木工事等に伴う発掘届が提出されたため、工事に先立って発掘調査を実施した。

今回の調査地は、高槻城跡の南堀にあたるが、堀はすでに埋め立てられているうえに、さらに高く盛土をした造成地になっている。調査は届出地の中央部に東西3m、南北2mのトレーニングを設けて実施した。層序は盛土(0.9m)、旧耕土(0.2m)、床土(0.2m)、暗灰色粘土層(1.0m)、黒灰色粘土層(0.5m以上)である。調査区が狭小なことから小型ユンボを使用したために、これ以上深く調査できなかった。

今回の調査地点は、堀の中央部ということもあって、地山面(堀底)までいたらなかった。土層観察の結果、暗灰色粘土層が廃城時の埋土であることが判明し、それ以下の土層は堀の自然堆積土と判断された。遺物はまったく認められなかった。
(森田)

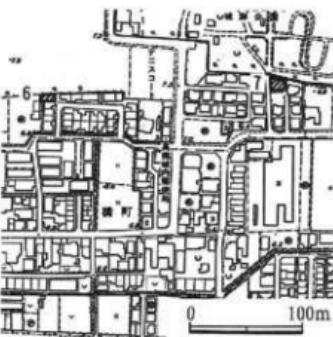


図13. 高槻城跡の調査位置図

7. 高槻城跡（91-2）の調査

高槻市城内町1045-10、1498-2番地にあたり、小字名は三之丸と称する。現状は宅地である。このたび個人住宅の新築工事が計画されたため、事前に発掘調査を実施した。今回の調査地は、本遺跡の外堀南側中央部に位置し、堀はすでに宅地化されている。

調査は届出地がすでに宅地化されていることから、北西部に3m×4mのトレーニングを設け、層序の観察と遺構の確認をおこなった。層序は盛土(0.7m)、旧耕土(0.15m)、床土(0.2m)、暗灰色土層(0.4m)(埋土)、黒灰色粘土層(0.3m)、黒色粘土層(0.2m以上)で、小型ユンボではこれ以上深く掘り下げることができなかった。

今回の調査地は、堀の中でも北側三之丸側に近い位置にあたるが、城内方向からの堆積層や流入物などは残念ながら検出することができなかった。また、明治の廃城時に堀底がどの位置にあったかについては、今回の断面観察から地表下約1.5mの黒灰色粘土層までにあったことが確認できた。
(大船)

IV. 塚脇F-1号墳の出土遺物

塚脇F-1号墳は平成3年2月の調査で、墳丘内に2条の石列がめぐり、片袖式の横穴式石室をもつ、6世紀後半の古墳であることが判明した（「24. 塚脇古墳群（F-1号墳）の調査」『島上郡衙跡他関連遺跡発掘調査概要・15』高槻市教育委員会）。その際に、玄室や、羨門脇の墳丘南側斜面からは多量の遺物が出土している（図版第29・41）。今回はそれらのうち、主なものを取り上げる。なお、調査終了後、持ち帰った玄室床面直上の土を精査したところ、さらに遺物が発見された。この作業は継続中であり、今後も新たに遺物が確認されることが予想される。

1. 装身具（図版第30 1～9, 13～15）

装身具には、耳環、琥珀玉、ガラス小玉がある。

耳環は計9点出土している。いずれも玄室からの出土であるが、非常に散乱した状態で発見されている。1は長径20.9mm、短径18.3mm、断面径3.25mm、重さ4.1gで、全体に黃金色に輝く遺存状態の良いものである。一部に緑錆がみられるので、芯は銅製とおもわれる。2は長径19.2mm、短径18.5mm、断面径2.9mm、重さ2.2gで暗灰色を呈し、銀製のものとおもわれる。3～9は、表面の膜が剥がれ、銅芯がむき出しており、腐食が著しいものもある。3は長径27.0mm、短径24.5mm、断面径5.9mm、重さ12.5gを測り、緑褐色を呈する。4は長径29.65mm、短径26.5mm、断面径6.0mm、重さ13.75gで、切目に約1.1mmの隙間がある。緑褐色を呈する。5は長径29.75mm、短径26.0mm、断面径5.85mm、重さ14.3gで、切目の隙間は1.5mmである。全体に緑錆で覆われるが、一部に金が残る。6は長径28.2mm、短径25.9mm、断面径5.1mm、重さ10.3gで淡褐色を呈する。7は長径29.5mm、短径27.4mm、断面径6.8mmで、出土した9例のうちでは最も銅芯が太く、重さも16.4gと最も重い。表面はやや粗れており、緑褐色を呈する。8は長径29.15mm、短径26.1mm、断面径6.1mm、重さ14.2gで、淡褐色を呈する。9は長径27.8mm、短径25.5mm、断面径6.5mm、重さ13.6gを測る。緑褐色を呈する。

玉類は玄室の全面から出土しているが、中央部でやや多く確認している。13は縦14.5mm、最大径7.5mm、孔径2.5mm、14は縦10.0mm、最大径3.8mm、孔径2.5mmで、褐色を呈し、琥珀製と思われる。どちらも両方向から穿孔している。15はガラス小玉である。その数40個を確認している。直径3.5～4mm、厚さ2mm前後のものが最も多いが、最大のものでは5.6mmを測るものもある。色調は淡青色がほとんどであるが、そのなかでも透るものと、乳色がかったものがある。そのほかに、濃紺色のもの1点、濃緑色のものが1点

あるが、後者は大きさも最大のもので、異彩を放つ。

2. 飾金具（図版第30 10~12, 16・17）

銅製の地金に鍍金し、飾りとしていたと思われるものを一括して取り上げる。

10~12は直径3.5~3.6cm、厚さ0.5mmの薄い円盤の中心に、長辺0.6cm、短辺0.25~0.3cmの長方形の孔を穿っている。外周部は裏側にやや折り曲げて、エッジをなし、立体感を出している。10は特に金の残りが良好である。10のみは羨道部出土。11・12と、さらに同型のもの3点が玄室内から出土している。

16は、上端を欠失するが、現存縦3.25cm、幅1.76cmの銅板に、牙状に湾曲する突起を取り付けたものである。この突起は中空で、長さ2.42cm、根本の直径1.04cm、先端の直径は0.3cmである。表面の一部に金が認められるが、全体は淡緑色である。

17は、方形の上部に心葉形の下半部をもつもので、長さ5.5cm、最大幅3.9cm、上端幅2.2cmを測る。そして上端近くに長辺1.0cm、短辺0.5cmの方形孔を有し、直径0.25cmの留め釘の孔を4つ穿っている。このうち上下の2つには、留め釘が残っている。留め釘の全長は0.6cm、釘頭は直径0.3cmの半球形をなし、釘の断面径は0.19cm、先端は故意に潰してあり、本体裏面から先端までの内法は0.25cmである。皮などに打ち付けていたものと思われる。外周部には10~12にみられたようなエッジがつき形態に共通点がみられる。

3. 馬具（図版第31）

馬具は、鉄地金銅張の鞍磯金具をはじめ、雲珠、辻金具、轡、引手金具、鉗具などが出土している。出土位置は、玄室の奥壁付近に集中している。

辻金具はほぼ同型のもの、18・19の2点がある。半球形の伏鉢の中央頂部に突起をもうけ、その周囲には5葉の花形座をあしらう。伏鉢の周囲には共造りの脚金具が四方に延びていたはずだが、18では1点、19ではすべてが欠失している。脚金具にはそれぞれ半球形の鉢が1本存在し、これによって革帶を固定していた。18の伏鉢の直径は5.79cm、高さ2.5cm、厚さ0.39cm、脚金具の長さ2.3cm、同幅1.42cm、鉢頭径は1.65cm、19の伏鉢径は5.2cm、高さ2.57cm、厚さ0.42cmである。

雲珠20は、いくつかの破片として出土し、保存状況がよくない。半球形の伏鉢に花形座をあしらう突起を有し、辻金具との共通性が伺える。脚金具は4点が現存するが、その角度や痕跡によれば、12脚の雲珠であろうと思われる。伏鉢の直径は7.0cm、高さ4.0cm、厚さ0.34cm、脚金具の長さ1.8cm、幅1.8cm、鉢頭径0.94cmである。

なお、そのほかに脚金具が5点出土しているが、上記の辻金具や雲珠には直接接合し

ない。これらの他に別個体の辻金具などが存在していたと思われる。

21・22は鉄地金銅張の鞍礎金具で、前輪の一対である。その周囲は直径2mmの列点を配した縁金具で縁どられる。この縁金具は破片となって多量に出土しており、礎金具はもとより、海金具の周囲を圍繞していたものと思われる。州浜金具が出土していないので、全体の規模は不明。21の最大幅は5cm、現存長は16cmである。

23は鉄地金銅張で、両端に直径約5mmの鉢を打ち込んで固定した飾金具である。馬具以外の飾り金具の可能性もあるが、一連の馬具に近接した位置から出土しているので、金銅装の馬具の一部として扱った。幅2.65cm、厚さ0.32cm、鉢長0.7cmで、長さおよそ9cmが現存する。

24は、引手金具とそれと直行して固定された街からなる、轡の一部である。鏡板はほとんど欠損するが、鏡板から露出した街の先端を覆う金銅の覆金具が残っている。全長12.5cmを測る。

25は引手金具で、上端は上下方向の環をもち、引手壺となっている。全長は12.5cm、環の長径2.9cm、短径2.7cm、壺環の長径2.0cm、短径1.0cmを測る。

26・27はほぼ同型の釘具で刺金をもたないものである。鉄棒をやや縱長のほたて貝形に曲げ、直線の一端に皮を2つの鉢によって留める金具を取り付ける。皮留鉢先端は折り曲げられている。26は環幅3.3cm、長さ4.8cm、断面径0.65cm、取り付け金具長5.4cm、鉢頭径0.7cm、27は環幅3.25cm、長さ5.53cm、断面形0.67cm、取り付け金具長5.2cm、鉢頭径0.6cmだが欠損して1個が残る。

4. 武具（図版第32a）

武具は、直刀1振、鉄鎌が多数出土している。

28は、片刃で反りのない直刀であるが、茎の先端を欠いている。現存長50.6cm、刃部長47cm、刃部幅2.8cmである。

鉄鎌は全長のわかる完形品は非常に少なく、状態の比較的良好ものをとりあげた。

29は柳葉形の長頸鎌で、茎部を欠く。頸部断面は方形である。現存長11.3cm、鎌身部長3.5cm、鎌身部幅1.5cm、頸部幅0.9cmである。

30・31は、やや三角形に近い柳葉形で、逆刺部をもつものである。30は茎部の先端と逆刺部の一部を欠いている。現存長7.3cm、鎌身部長5.1cm、頸部長2.3cm、茎部は1.3cm残存している。31も茎部の先端を欠いており、裏面には鎌のため長頸鎌の茎部が付着している。現存長8.2cm、鎌身部長5.3cm、鎌身部幅2.6cm、頸部長1.3cm、茎部は2.2cmが残る。

32・33は鐵身部がやや長い柳葉形で、やはり逆刺部をもつものである。32は現存長10.1cmで茎部を欠く。鐵身部長6.8cm、鐵身部幅2.9cm、頸部長3.5cm、莖部は1.2cmが残る。33は逆刺部を欠くものの、全長がわかる例である。全長12.5cm、鐵身部長5.9cm、頸部長3.5cm、莖部長4.2cmで木質が付着している。

5. 工具（図版第32b）

工具には鉄斧がある。34・35はわずかながらも肩が張るもので、36は無肩である。34は袋部先端に隆起した鋒が付着している。全長11.8cm、刃部幅6.7cm、袋部長径3.3cm、同短径1.6cmである。35は、全長12.0cm、刃部幅6.8cm、袋部長径3.1cm、を測るが、袋部短径は鋒のため計測できない。36は、全長11.0cm、刃部幅5.9cm、袋部長径2.3cm、同短径1.9cmである。

6・土器（図版第33～36、図14・15）

玄室床面と、羨門脇の斜面から、須恵器を中心とした土器が出土している。

杯蓋は完形品及び復元可能なものが14個体ある。それらは、口縁部と天井部の境が明瞭でないもの(37～46)と、わずかながら凹線により区別できるもの(47～50)に分けられる。前者は天井部のヘラケズリが器高の1/3に及ばず、口縁端部は丸く仕上げるもの(37～40、44・45)と、やや内傾するもの(41～43)がある。後者は丁寧なヘラケズリを施す。49はその範囲が器高の1/2にまで及ぶ。羨道出土の49を除き、玄門寄りで集中して出土している。色調は40、42～44、46は暗灰色、38、39、41、45～50は淡灰色、37、47は灰褐色を呈する。

杯は5個体出土している。いずれも内傾する短い立ち上がりをもつもので、口縁端部は丸く仕上げるもの(51～54)と、内傾する面をもつもの(55)がある。51、53は暗灰色、52、54、55は淡灰色である。

高杯には、有蓋高杯と無蓋高杯がある。有蓋高杯(56・57)は蓋杯と同形の杯部をもつもので、脚部を欠いている。56は外面に自然釉が付着し暗灰色、57は淡灰色を呈する。61はゆるやかに内湾して立ち上がる杯部外面に、2条の波状文を描く、土師器の無蓋高杯である。淡赤褐色を呈する。須恵器の無蓋高杯60・63はやや外反する口縁をもち、杯部外面下半に細かい波状文を描くもので、脚部には2段3方のスカシ孔を有する。62は深めの杯部にやや内湾する口縁をもち、外面下半部には櫛描列点文を配し、2段2方のスカシ孔を有する脚部がつく。脚端部は外反して面をなす。いずれも自然釉が付着し、60、63は淡灰色、62は暗灰色である。

甌は2点出土している。58は、体部がやや偏平で、肩部には沈線がめぐる。中央には

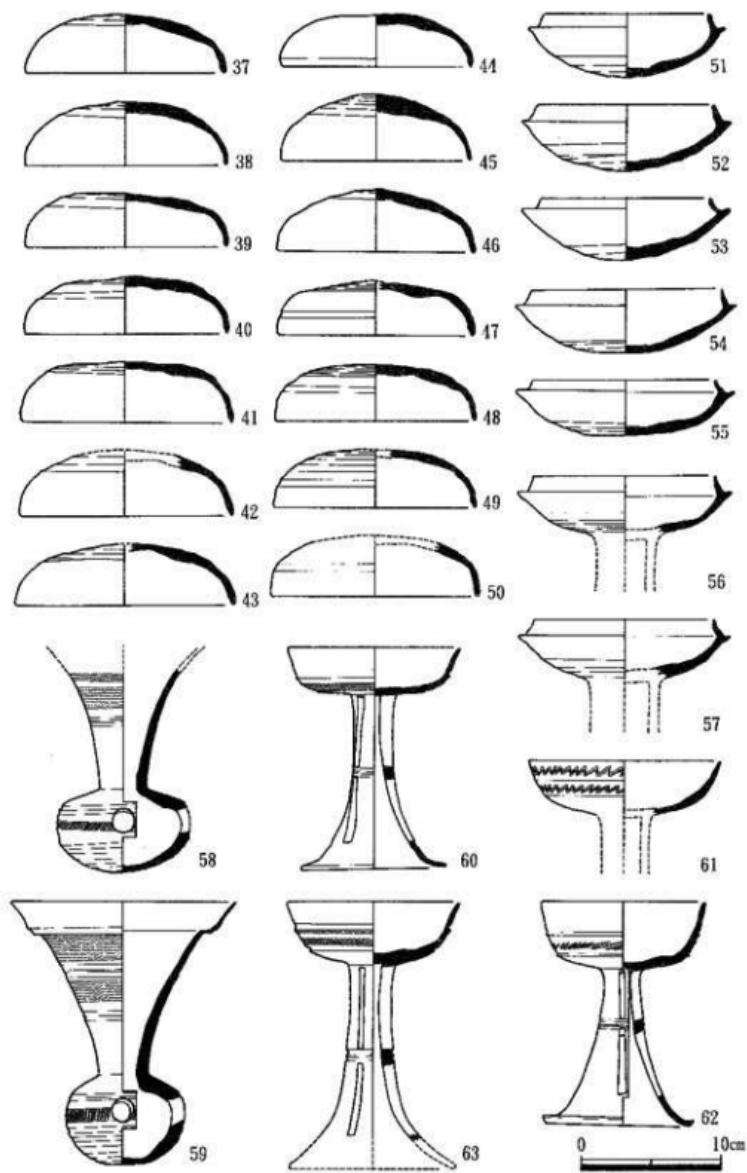


图14. 塜胎F-1号填出土器①

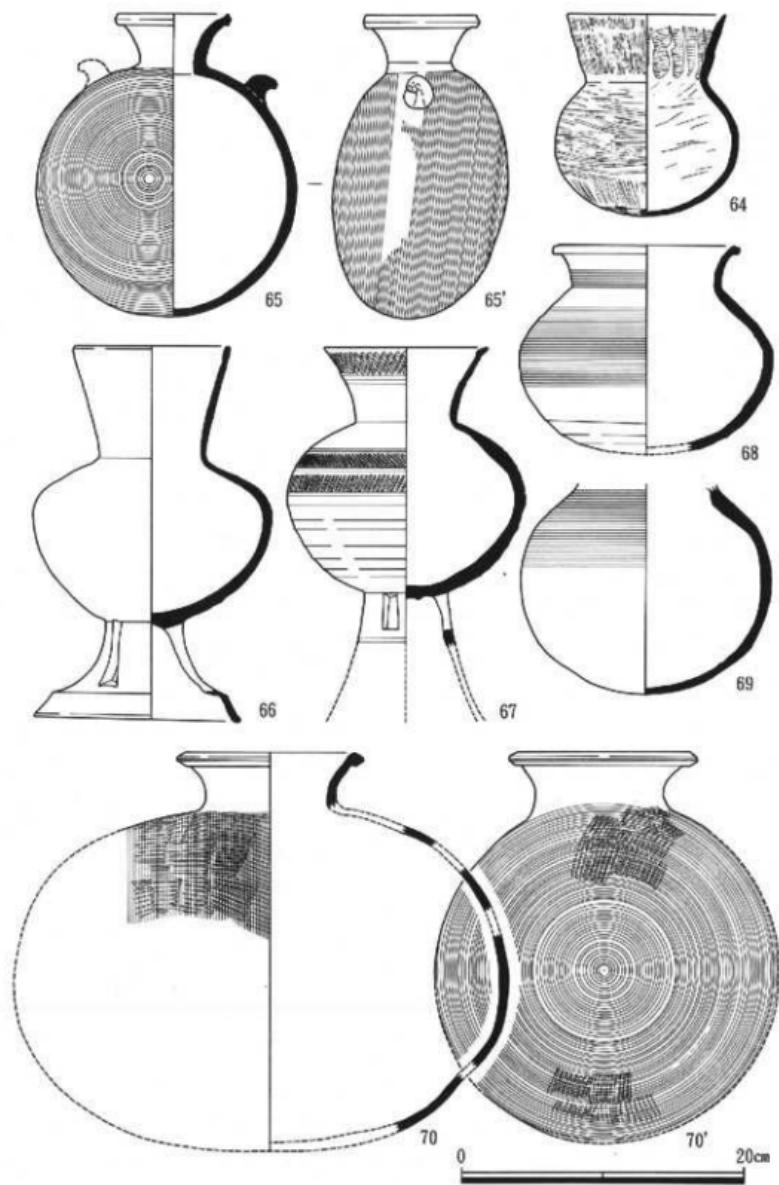


图15. 塜脇F-1号墳出土土器②

櫛描列点文の文様帶がある。ゆるやかに外反して立ち上がる頸部中央には、沈線がみられ、そのすぐ上には一部がすり消された波状文が描かれる。自然釉が付着し、淡灰色である。59は球形の体部に、大きく外反する頸部・口縁部をもつもので、体部には沈線と櫛描列点文、頸部にはやはり沈線と波状文がみられる。口縁部内面に自然釉が付着し、暗灰色を呈する。

64は土師器の直口壺である。口頸部は外傾して上方に延び、胴部は肩が張らない球形である。口縁部はハケ調整の後、ヨコナデ、さらに縦方向のヘラミガキを施す。体部はハケ調整の後、横方向のヘラミガキを施すが底部付近は粗い縦方向のミガキとなる。明褐色を呈する。

提瓶65は、体部の両面に同心円のカキ目を施す。口縁は短く外反して面をなす。両肩には、鈎形に小さく曲った耳がつくが、一方を欠いている。暗灰色を呈する。

脚付直口壺は2点出土している。66は、外傾してまっすぐに延び端部が肥厚さす口縁をもち、体部はやや肩が張る。脚部は大きく外反して一旦角度をかえて段をなし、さらに延びて端部にいたる。スカシ孔は1段3方である。全体に自然釉がかっていて、淡灰色である。67は球形の体部に大きく外反する口縁部をもつ。体部外面には3条の沈線にはさまれた文様帶に櫛描列点文を描き下半部はヘラケゼリ調整をしている。口縁上半には沈線と波状文を施す。脚部は2段3方のスカシ孔を有するものだが、下半部を欠いている。体部上半に自然釉が付着し、暗灰色を呈する。羨門脇の墳丘斜面から出土した。

短頸壺68はやや肩の下がる体部に、短く外反する口縁部をもつ。口縁端部は肥厚して、断面方形を呈する。体部と頸部は、タタキで整形した後、ナデで仕上げ、さらにカキ目を施す。内面はナデで仕上げる。暗灰色を呈する。69は、口縁部を欠くが、球形の底部がやや尖る体部で、上半にカキ目を施す。内面はナデで仕上げる。淡灰色である。どちらも羨門脇の墳丘斜面から出土した。

70も、羨門脇の墳丘斜面から破片となって出土した。俵形の体部に短く外反する口縁部を有する。口縁短部は肥厚して面をなす。体部外面は平行タタキの後、カキ目を施す。内面には同心円文が残る。淡灰色を呈する。

7. 小 結

以上のように、塚脇F-1号墳からは多彩な遺物が出土した。なかでも鉄地金銅張馬具は、塚脇古墳群からは初の出土であり、F-1号墳の性格を考えるうえで、非常に重要な遺物である。今後、造構を含めた総合的な検討をとおして、それらに迫って行きたいと考えている。

(高橋)

V. まとめ

今年度は島上郡衙跡で4件、その他周辺の地域で3件の発掘調査を実施した。

24-K・O、34-D・G・H地区の調査では芥川廃寺に伴う瓦溜を検出した。芥川廃寺は昨年、回廊とみられる遺構が発見され、その寺域をある程度具体性をもって推定することが可能となったが、今回の調査では今まで不明だった寺域の西側についての新たな知見が得られるとともに、白鳳～奈良時代にかけての瓦が大量に出土し、寺の変遷を物語る資料が一層充実することとなった。なかでも「何□」とヘラ書きされた平瓦は注目されよう。これは人名を記したものとみられるが、それが工人を指すものなのか、芥川廃寺に直接関係するものなのかは今後の課題だが、重要な発見といえよう。

55-C・G地区では、奈良～平安時代にかけての6間×3間以上の大形の掘立柱建物を検出している。その西側の隣接地では整然と並ぶ倉庫群の存在が知られており、こうした一連の建物群は、規模が大きく、当該地が郡衙・芥川廃寺に隣接し、かつ山陽道に南面する位置にあることから、官衙の一角とみることができる。今後当該地一帯はより慎重な対応が要求されると共に、島上郡衙の解明に重要な手がかりを与えるものと期待される。

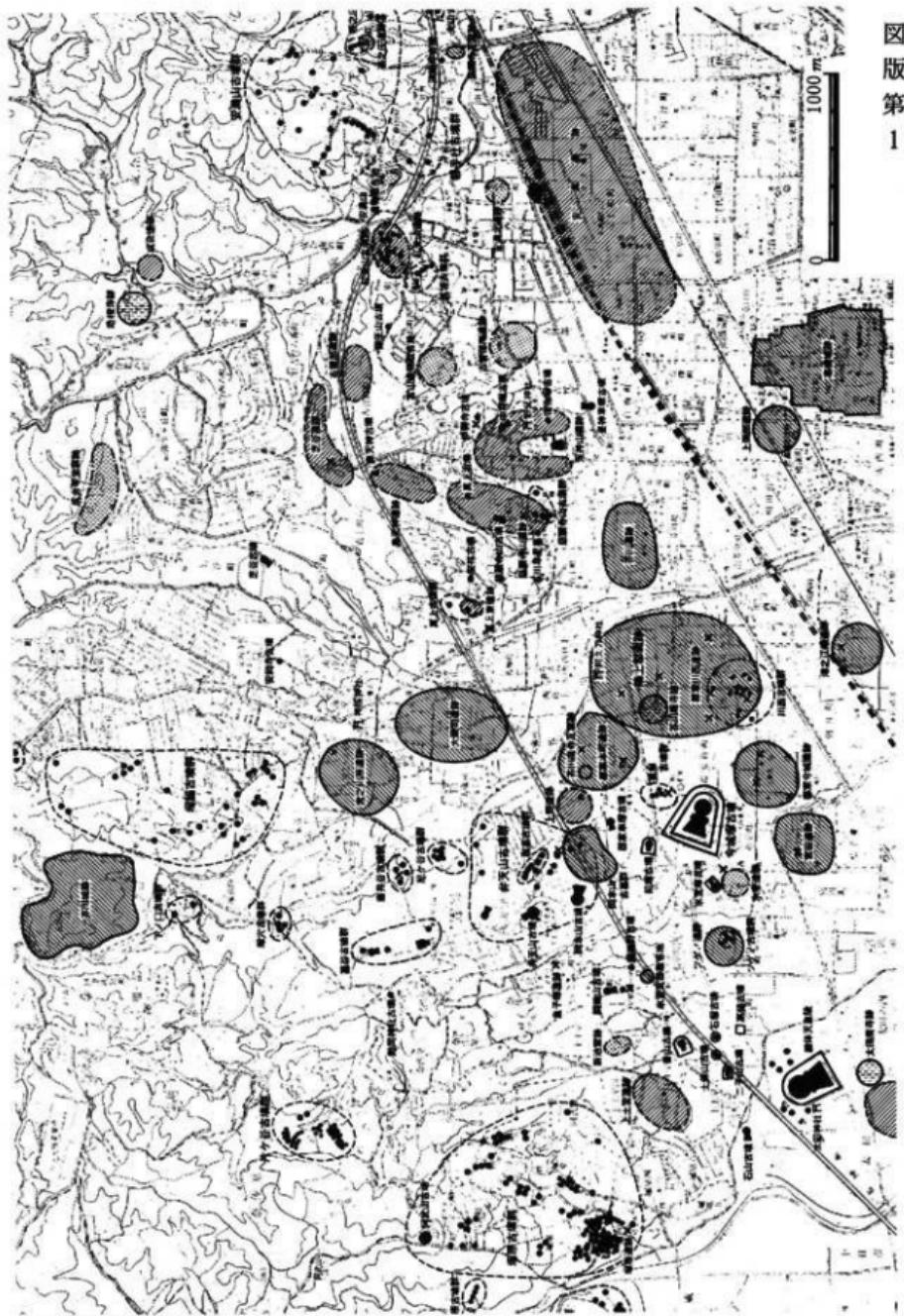
郡家本町遺跡では、4棟の掘立柱建物が検出された。そのうち、柱穴が大きく南北に長大な回廊状の建物と5間×2間の東西棟の2棟は、8世紀後半の創建と推定され、この時代の掘立柱建物は本遺跡では初の検出となる。これらは、その規模の大きさや、郡衙や芥川廃寺を一望できる丘陵上に立地していることを考慮すると、非常に重要な施設であると考えられる。現在のところその性格については不明だが、律令期の歴史景観を復元する際に、丘陵上の当遺跡が不可欠であることを認識させた点で意義が大きいといえよう。今後の周辺での調査が大いに期待される。ところで、今回の調査では、旧石器時代の硬質頁岩製の搔器が出土している。硬質頁岩を使用した石器は、これまで府下の遺跡では羽曳野市鷺田白鳥遺跡、高槻市郡家今城遺跡など、数カ所の遺跡が知られているだけで、非常に珍しい遺物である。特に搔器は、郡家今城遺跡C地点（昭和48年度調査）から1点出土しているだけで、西日本を中心に多数知られている国府文化の遺跡からはまだ発見されていない。一方、日本海側には国府型ナイフ型石器を出土する遺跡が何ヶ所か知られており、太平洋側に比べると人間の移動が季節的に頻繁におこなわれていたことが考えられる。今回の硬質頁岩製の搔器の発見は、こうした旧石器時代の人々の移動や流通の問題に関して、一石を投じるものとなろう。

塚脇F-1号墳からは、鉄製品や土器など豊富な遺物が出土している。なかでも鉄地金銅張馬具は注目される。盗掘により馬具のすべてが残っていないのは残念だが、塚脇古墳群中では初の出土であり、それらの被葬者像をうかがわせる貴重な遺物といえよう。今後、保存処理を施した後、広く一般に公開していきたいと思っている。

(高橋)

図 版

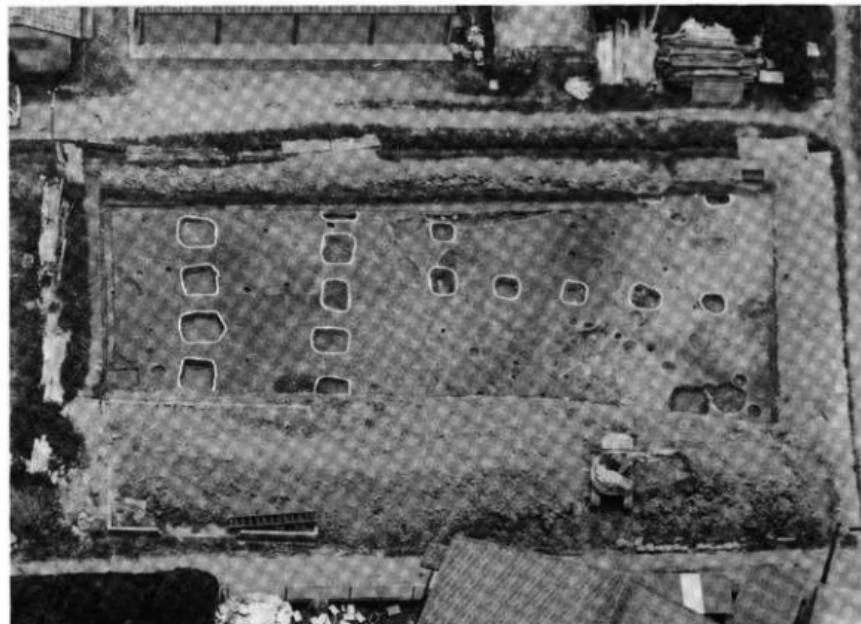
図版第1



島上郡衙跡とその周辺



a. 郡家本町遺跡周辺航空写真（上がほぼ北）



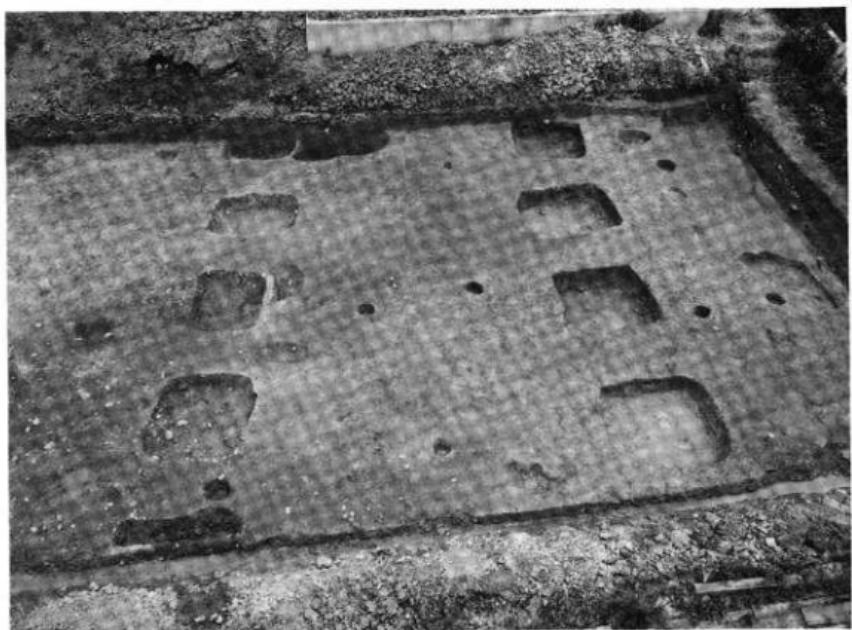
b. 郡家本町遺跡（91-1）南調査区 全景（北側から）



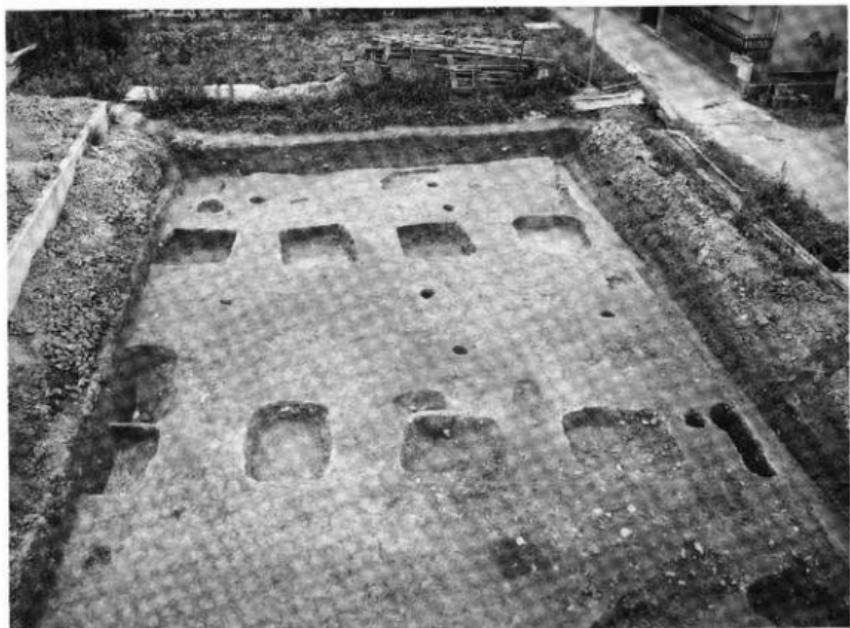
a. 郡家本町遺跡（91-1）南調査区 東半（西側から）



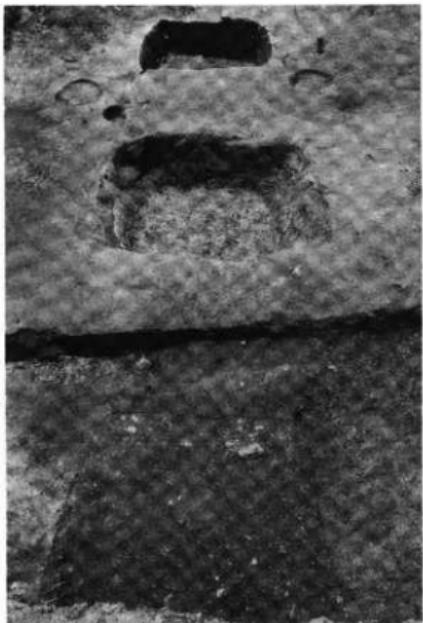
b. 郡家本町遺跡（91-1）南調査区 西半（西側から）



a. 郡家本町遺跡（91-1）掘立柱建物1（南側から）



b. 郡家本町遺跡（91-1）掘立柱建物1（西側から）



a. 郡家本町遺跡（91-1）
掘立柱建物1 W列 北端（北側から）



b. 郡家本町遺跡（91-1）
掘立柱建物2 南側柱列（西から）



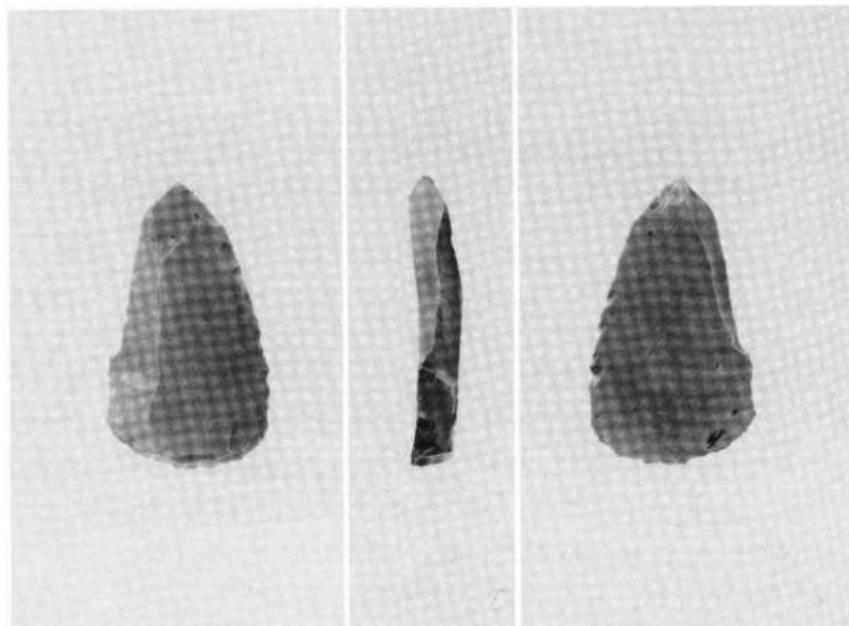
c. 郡家本町遺跡（91-1）掘立柱建物2（北側から）



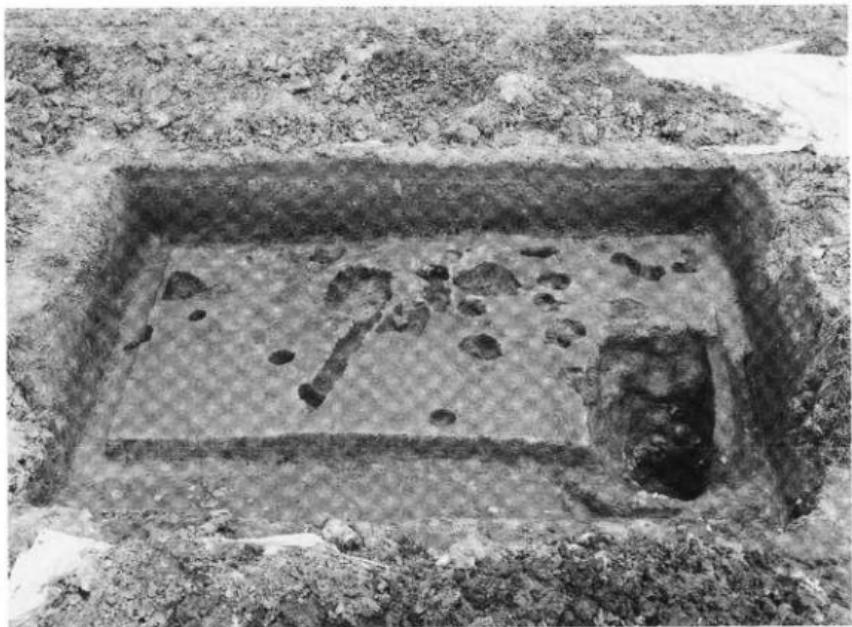
郡家本町遺跡（91-1）北調査区 全景（西側から）



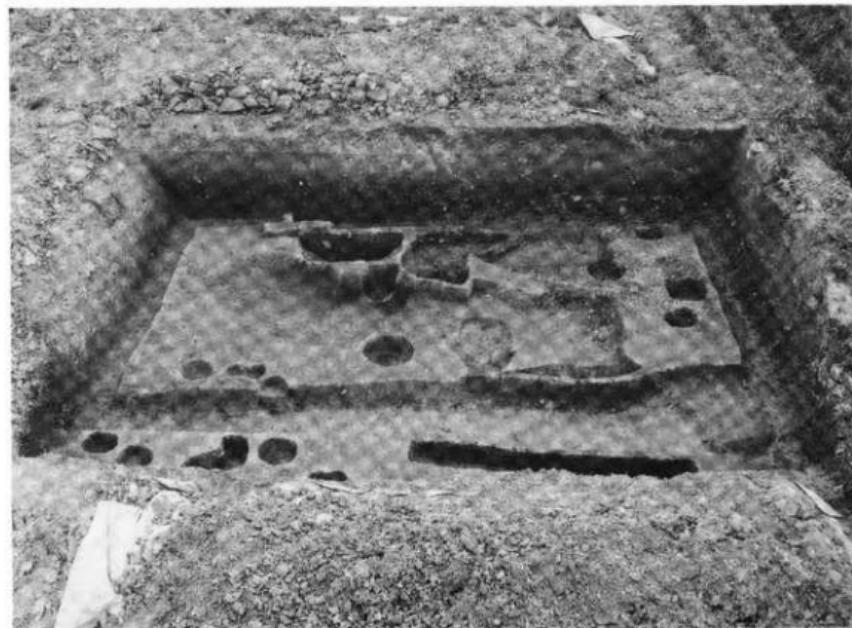
a. 郡家本町遺跡（91-1）掘立柱建物3（北西側から）



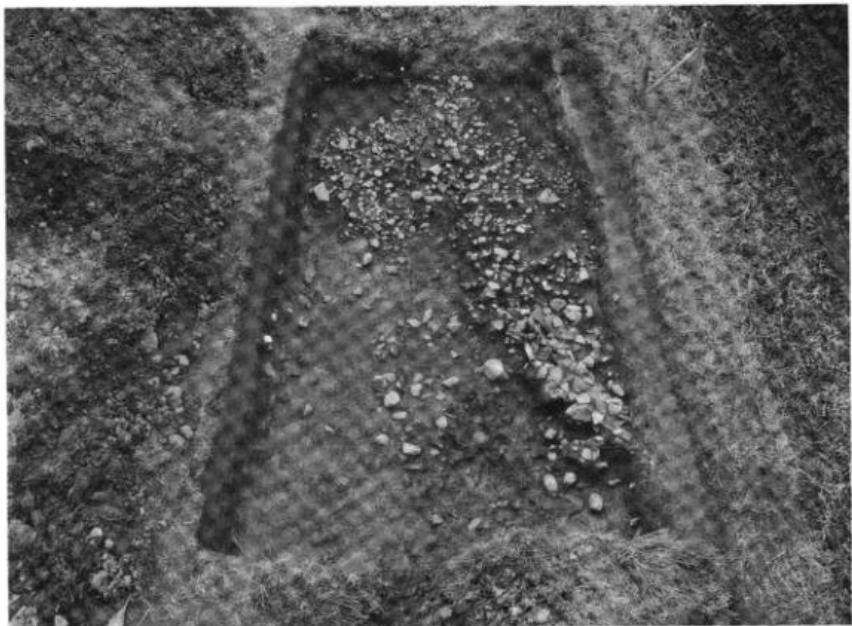
b. 郡家本町遺跡（91-1）出土 硬質頁岩製搔器



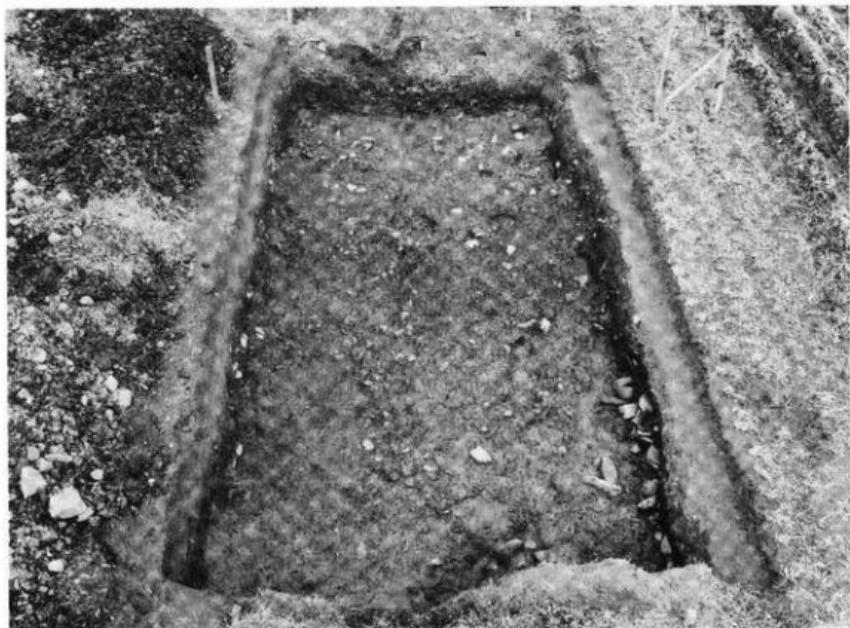
a. 24-K・O, 34-D・G・H地区 トレンチ1（南側から）



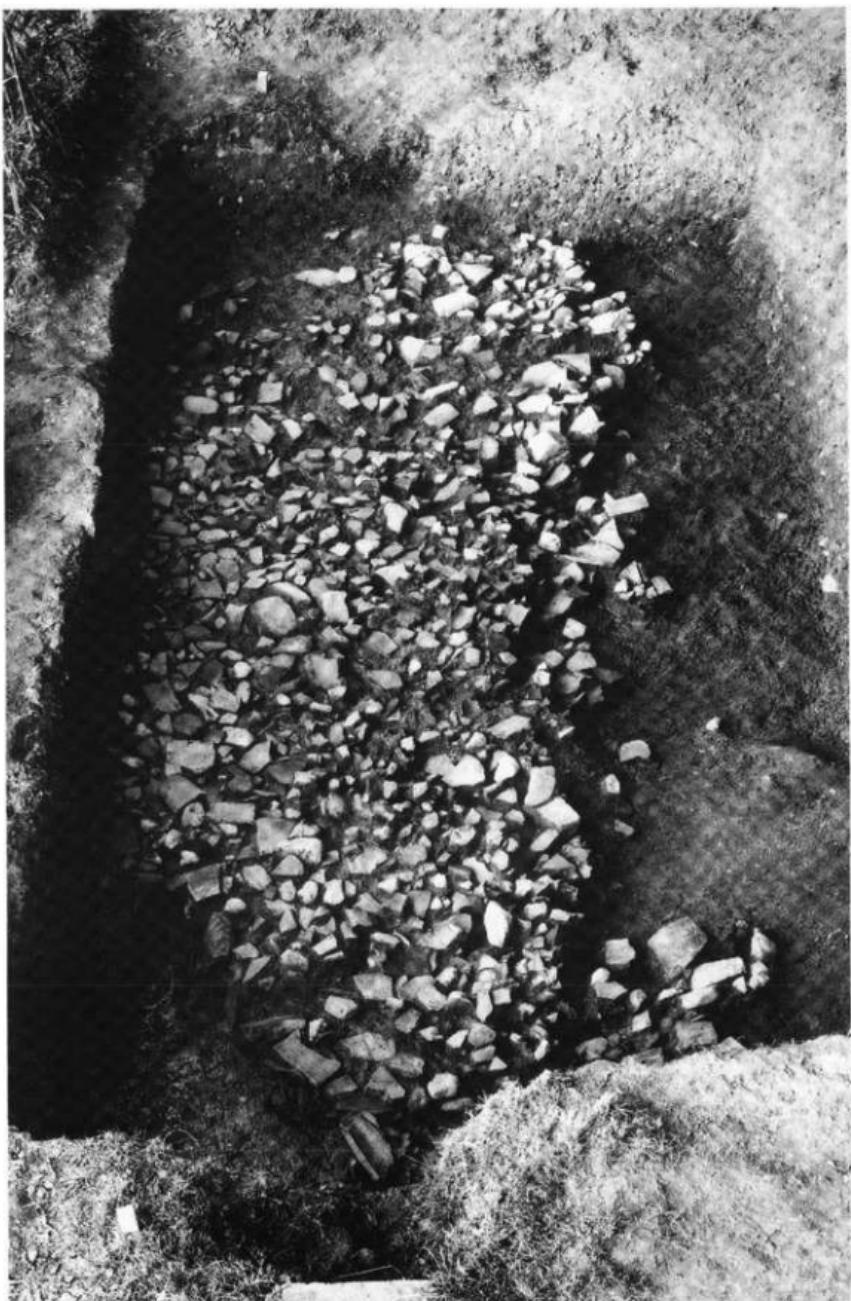
b. 24-K・O, 34-D・G・H地区 トレンチ2（南側から）



a. 24-K・O, 34-D・G・H地区 トレンチ3瓦溜（南側から）



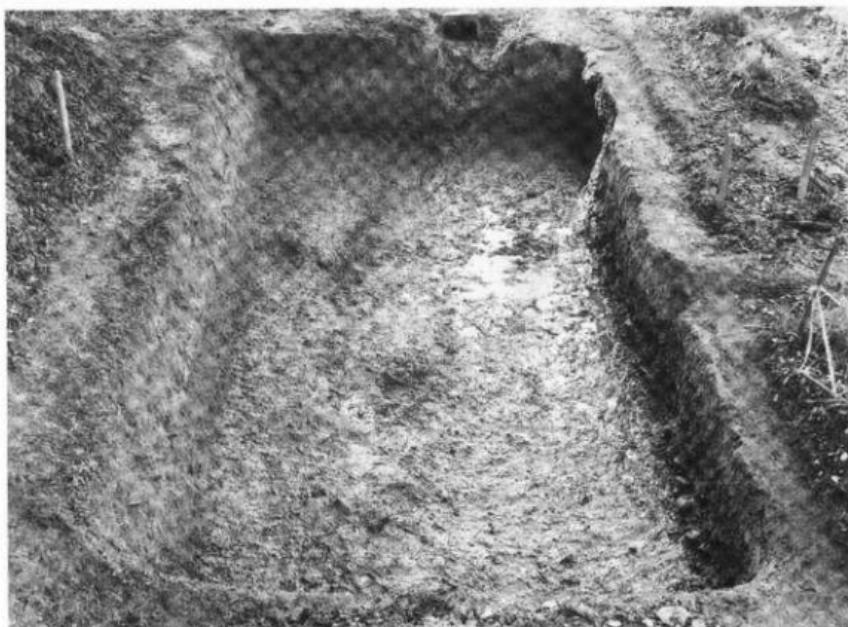
b. 24-K・O, 34-D・G・H地区 トレンチ3瓦溜除去後（南側から）



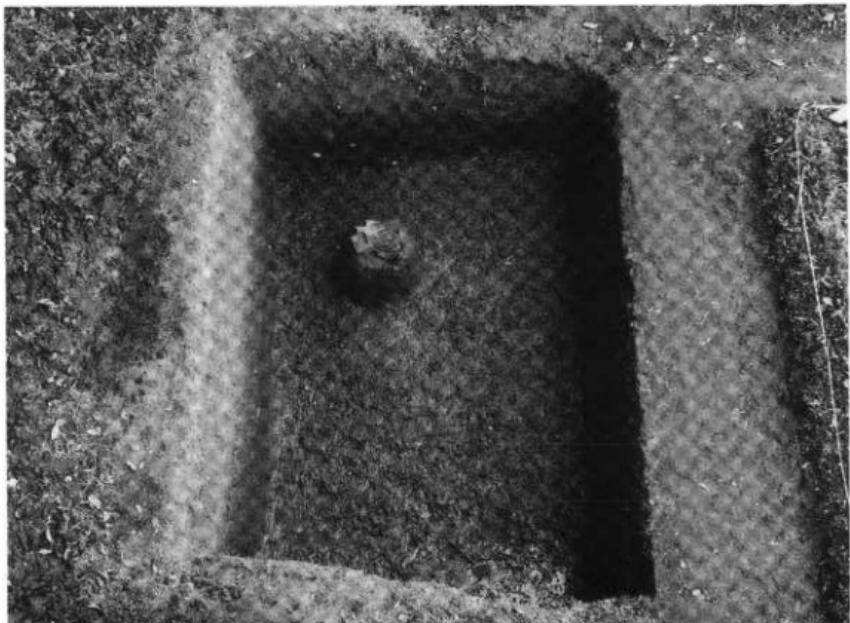
24-K・O, 34-D・G・H地区 トレンチ4瓦溜（南側から）



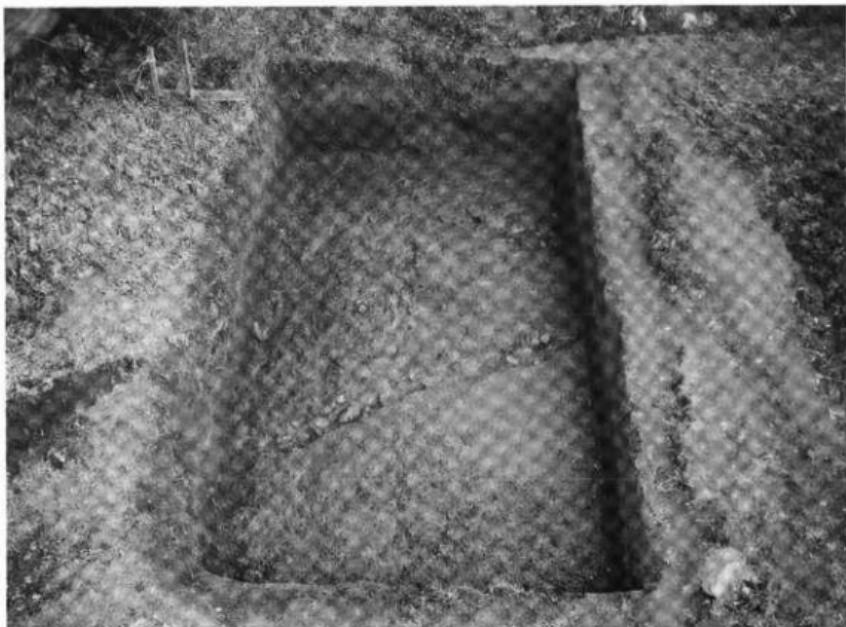
a. 24-K・O, 34-D・G・H地区 トレンチ4瓦溜（北側から）



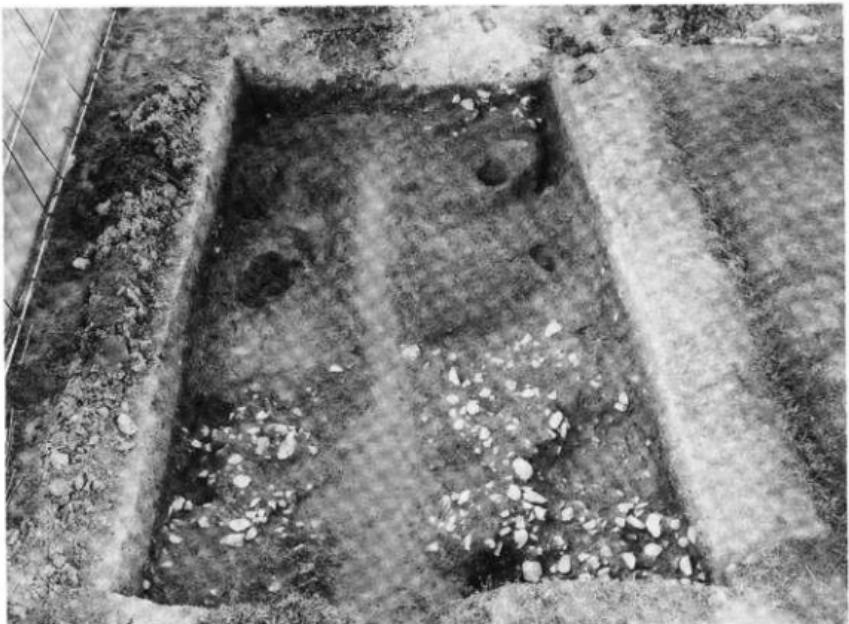
b. 24-K・O, 34-D・G・H地区 トレンチ4瓦溜除去後（北側から）



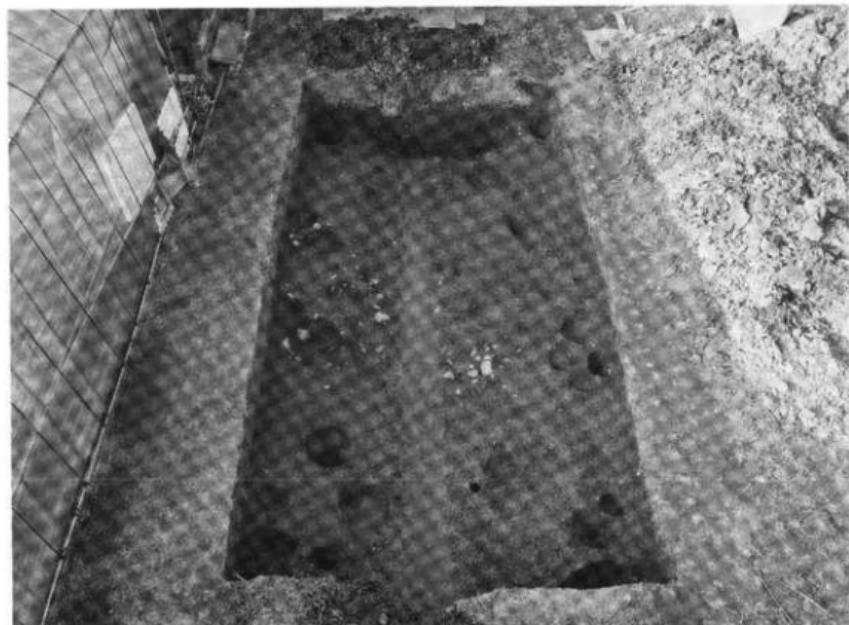
a. 24-K・O, 34-D・G・H地区 トレンチ5（北側から）



b. 24-K・O, 34-D・G・H地区 トレンチ6（北側から）



a. 24-K・O, 34-D・G・H地区 トレンチ7（南側から）



b. 24-K・O, 34-D・G・H地区 トレンチ8（南側から）



1



2



3



3'



4



4'



5



7



6



8

24-K・O, 34-D・G・H地区 トレンチ1井戸 (1・2)
東西トレンチ包含層 (3)トレンチ3瓦溜 (5) トレンチ4瓦溜 (6~8) 3・4約 $\frac{1}{1}$ 5~8約 $\frac{1}{3}$



9



10'



11



10



12



13



14



15



16



17

24-K・O, 34-D・G・H地区 トレンチ3瓦窯(13) トレンチ4瓦窯(9~16)
トレンチ4包含層(17) $\ell \text{約 } \frac{1}{3}$



18



18'



18''



18'''

a. 24-K・O, 34-D・G・H・地区 トレンチ3瓦溜 (18)

約 $\frac{1}{4}$



19



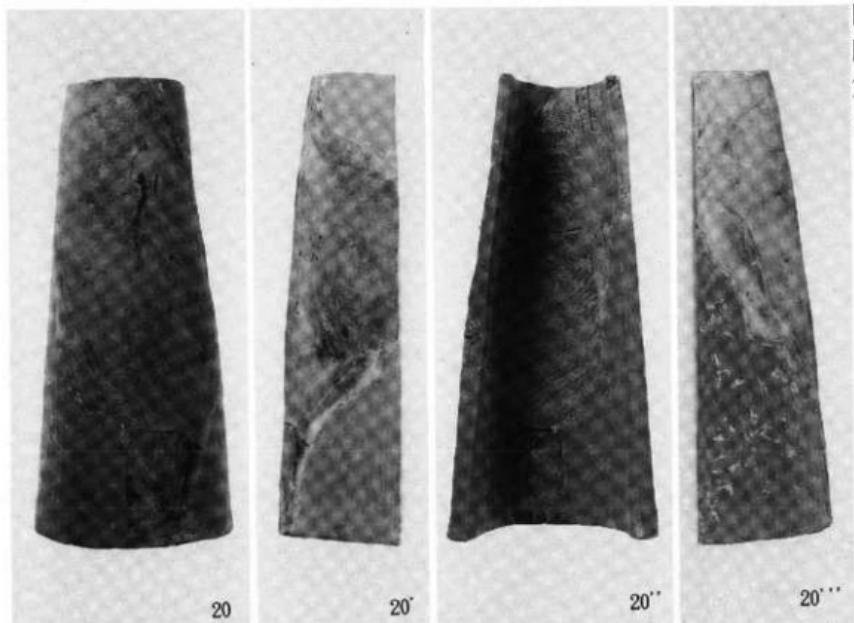
19'



19''

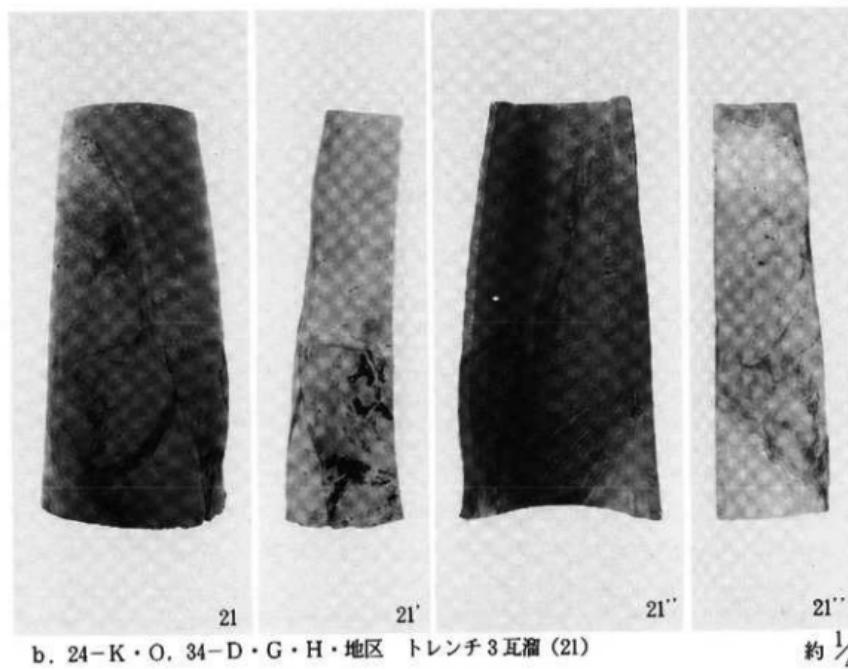
b. 24-K・O, 34-D・G・H・地区 トレンチ4瓦溜 (19)

約 $\frac{1}{4}$



a. 24-K・O, 34-D・G・H・地区 トレンチ3瓦溜 (20)

約 $\frac{1}{4}$



b. 24-K・O, 34-D・G・H・地区 トレンチ3瓦溜 (21)

約 $\frac{1}{4}$



22



22'



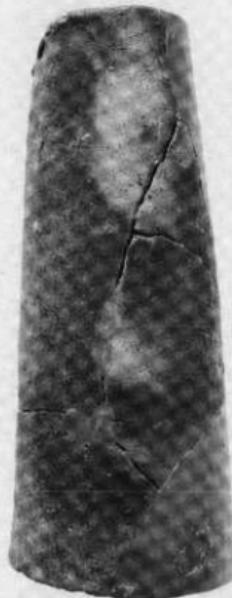
22''



22'''

a. 24-K・O, 34-D・G・H・地区 トレンチ3瓦溜 (22)

約 $\frac{1}{4}$



23



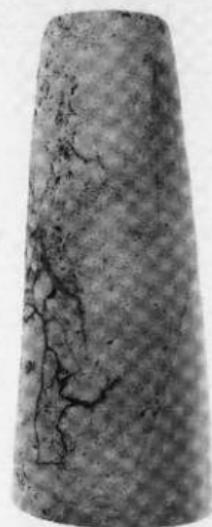
23'



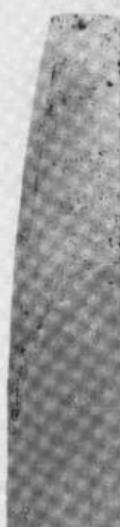
23''

b. 24-K・O, 34-D・G・H・地区 トレンチ3瓦溜 (23)

約 $\frac{1}{4}$



24



24'



24''



24'''

a. 24-K・O, 34-D・G・H・地区 トレンチ3瓦溜 (24)

約 $\frac{1}{4}$



25



25'



25''



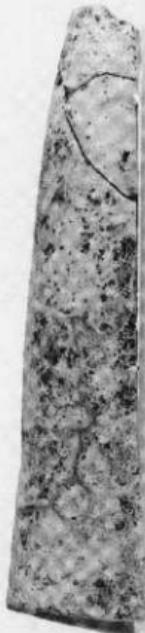
25'''

b. 24-K・O, 34-D・G・H・地区 トレンチ3瓦溜 (25)

約 $\frac{1}{4}$



26



26'



26''

a. 24-K・O, 34-D・G・H・地区 トレンチ3瓦溜 (26)

約 $\frac{1}{4}$



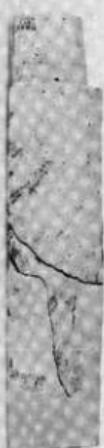
27



27'



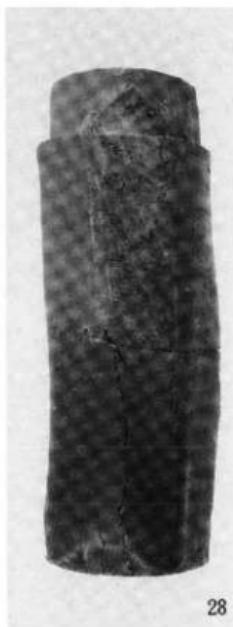
27''



27'''

b. 24-K・O, 34-D・G・H・地区 トレンチ4瓦溜 (27)

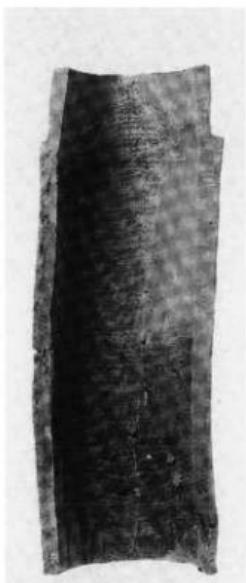
約 $\frac{1}{4}$



28



28'



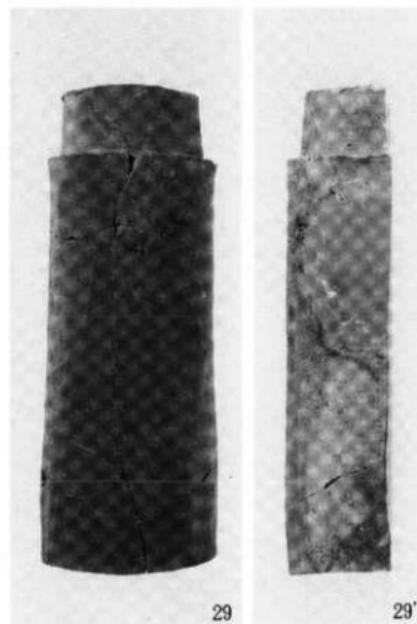
28''



28'''

a. 24-K・O, 34-D・G・H・地区 トレンチ4瓦溜 (28)

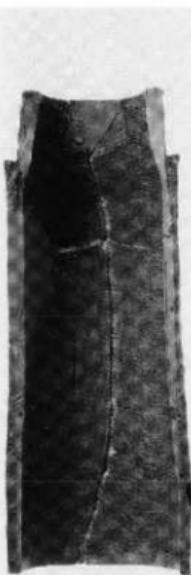
約 $\frac{1}{4}$



29



29'



29''



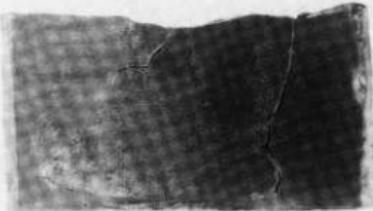
29'''

b. 24-K・O, 34-D・G・H・地区 トレンチ4瓦溜 (29)

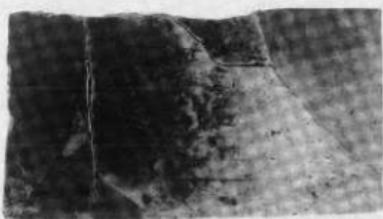
約 $\frac{1}{4}$



30

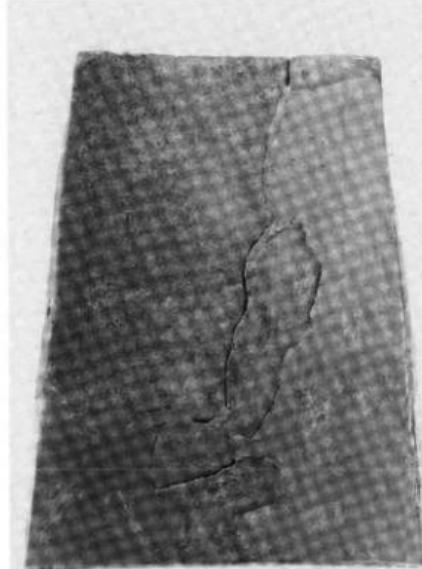


31



31'

a. 24-K・O, 34-D・G・H・地区 トレンチ4瓦溜 (30・31) 30約 $\frac{1}{1}$ 31 約 $\frac{1}{3}$



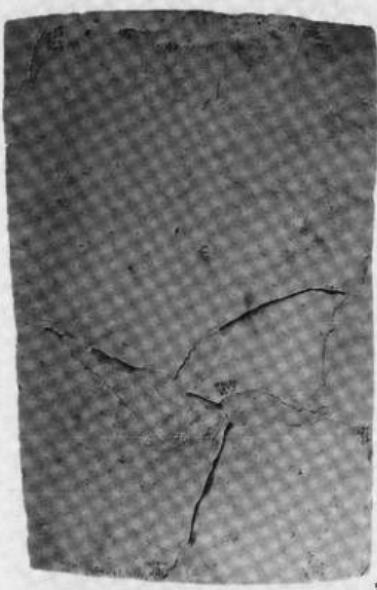
16'



16''

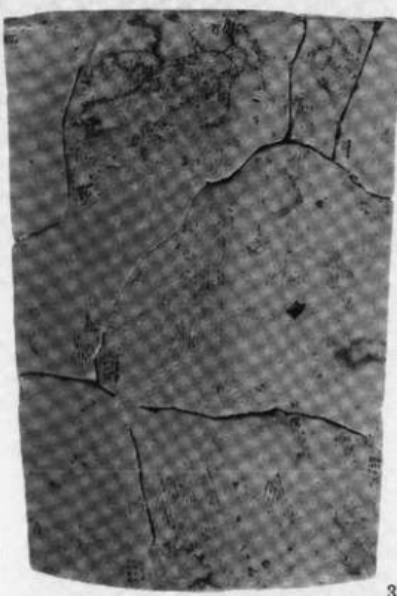
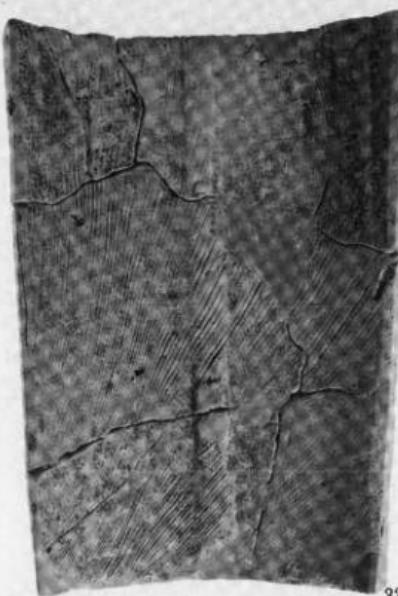
b. 24-K・O, 34-D・G・H・地区 トレンチ4瓦溜 (15)

約 $\frac{1}{3}$



a. 24-K・O, 34-D・G・H・地区 トレンチ4瓦溜 (32)

約 $\frac{1}{4}$



b. 24-K・O, 34-D・G・H・地区 トレンチ4瓦溜 (33)

約 $\frac{1}{4}$